


# L 共通

明るさを調整する……………L-2	ルート案内時の注意点……………L-20
明るさ自動調整の最高輝度／ 最低輝度調整について……………L-3	出発地・経由地・目的地の設定について……………L-24
キー操作音の設定をする……………L-4	経由地、目的地の登録のポイント……………L-24
カーソル表示を変える……………L-5	経由地を使って上手にルートを作る……………L-25
50音入力方式設定をする……………L-6	地図ソフトについて……………L-26
音楽・画像の並び順を設定する……………L-7	ワンセグデータ放送のライセンスについて……………L-30
画面消し設定をする……………L-8	故障かな？と思ったら……………L-40
自動で画面を消す……………L-8	こんなメッセージが出たときは……………L-50
 (電源)で画面を消す……………L-9	チャンネル一覧……………L-57
再度、画面を表示する……………L-9	市街地図(詳12 m／詳25 mスケール)の 収録エリア……………L-59
案内音声割込設定をする……………L-10	システムアップについて……………L-63
FMトランスミッターを設定する……………L-11	車でテレビ(ワンセグ)を見る……………L-63
データを初期化(消去)する……………L-13	家庭のアンテナ端子に接続して テレビ(ワンセグ)を見る……………L-64
明るさ自動切り換え機能について……………L-14	初期設定一覧……………L-65
明るさ自動切り換え機能を使う……………L-14	ナビゲーション……………L-65
明るさ自動切り換え機能を働かなくする……………L-14	電池動作……………L-66
リチウムイオンバッテリーの 交換方法について……………L-15	システム設定……………L-66
リチウムイオンバッテリーの リサイクルについて……………L-17	音量調整……………L-66
電池のリサイクルについて……………L-17	テレビ視聴(ワンセグ)／録画再生……………L-66
リサイクル協力店について……………L-17	ナビ中のAV同時動作……………L-66
電池を取り出す前に……………L-17	出荷状態に戻す(設定のみ)について……………L-67
初期化状態にする……………L-18	保証とアフターサービス……………L-68
地図に表示される記号……………L-19	仕様……………L-71
	商標について……………L-72

# 明るさを調整する

明るさ自動調整 ON / OFF の切り換えを設定することができます。明るさ自動調整 ON 時に、最高輝度 / 最低輝度の調整をすることができます。

※各モード(音楽再生 / テレビ視聴 / 録画番組再生 / 画像再生)で調整することもできます。

**1** F-32 手順 **1** に従って操作し、**システム設定** をタッチする。

：システム設定画面が表示されます。



**2** **画面の明るさ設定** をタッチする。

：画面の明るさ設定画面が表示されます。



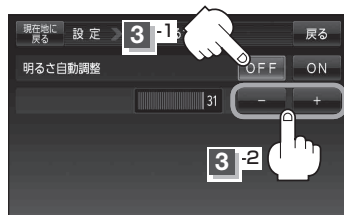
**3** 明るさ自動調整 (**OFF** / **ON**) を選択し、**-** / **+** タッチで値を設定する。

## ■ 明るさ自動調整を **OFF** にした場合

周囲の明るさに関係なく、画面照明の明るさは一定になります。

### □ 明るさ調整をするとき

- : 暗くなります。
- +** : 明るくなります。



■ 明るさ自動調整を **ON** にした場合

画面照明の明るさを周囲の明るさに応じて自動的に変えてくれます。また、明るさ自動調整を **ON** にすると、最高輝度/最低輝度調整をすることができます。

最高輝度：周囲が明るいときの画面照明の明るさを調整。

最低輝度：周囲が暗いときの画面照明の明るさを調整。

※最高輝度は最低輝度の値より一側へは調整できません。（+側は調整可能）

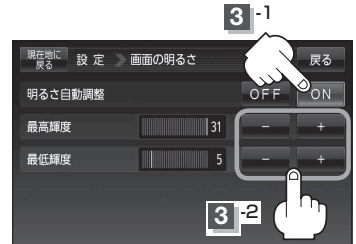
最低輝度は最高輝度の値より+側へは調整できません。（-側は調整可能）

□ 最高輝度調整をするとき

- −：暗くなります。
- +：明るくなります。

□ 最低輝度調整をするとき

- −：暗くなります。
- +：明るくなります。



4

現在地の地図画面に戻るときは、**現在地に戻る** をタッチする。

明るさ自動調整の最高輝度/最低輝度調整について

- 最高輝度/最低輝度調整とは画面照明の明るさを調整する機能のことです。
- 明るさ自動調整を **ON** にすることにより本機の明るさセンサーで周囲の明るさを感知し、画面照明の明るさを周囲の明るさに応じて自動的に変えます。たとえば、昼間など明るいときは画面を明るくし、夜やトンネルの中など暗いときは画面を暗くします。

お知らせ

- トンネルに入ったときやトンネルから出たときなど明るさが急激に変化した場合、本機の明るさセンサーが感知し、明るさが変わるのに約3秒かかります。  
 [?] 「明るさ自動切り換え機能について」L-14
- 地図の色設定画面([?] F-8手順 2)で昼夜切換を **自動** に設定している場合、L-2手順 3で明るさ自動調整を **OFF** にしていても周囲が暗くなれば夜画面に切り換わります。

# キー操作音の設定をする

キー操作音(ピッ)を出す／出さないを選ぶことができます。

※各モード(音楽再生／テレビ視聴／録画番組再生／画像再生)で調整することもできます。

**1** F-32手順**1**に従って操作し、**システム設定**をタッチする。

：システム設定画面が表示されます。



**2** **操作設定**をタッチする。

：操作設定画面が表示されます。



**3** キー操作音を設定する。

■ キー操作音を出す場合

① **する**をタッチする。

■ キー操作音を出さない場合

① **しない**をタッチする。



**4** 現在地の地図画面に戻るときは、**現在地に戻る**をタッチする。

# カーソル表示を変える

選択中のボタンの枠を点滅にする／点灯にするを選ぶことができます。

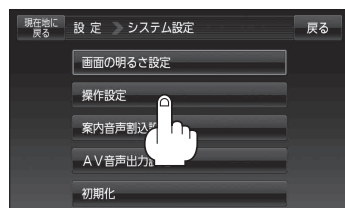
- 1** F-32手順**1**に従って操作し、**システム設定**をタッチする。

：システム設定画面が表示されます。



- 2** **操作設定**をタッチする。

：操作設定画面が表示されます。



- 3** カーソル表示を設定する。

- カーソル表示を点滅させる場合

① **点滅**をタッチする。

- カーソル表示を点灯させる場合

① **点灯**をタッチする。



- 4** 現在地の地図画面に戻るときは、**現在地に戻る**をタッチする。

**お知らせ** カーソルの点滅／点灯設定は、テレビ視聴モード・録画番組再生モードには対応していません。

〔キー操作音の設定をする〕

共通

〔カーソル表示を変える〕

# 50音入力方式設定をする

施設50音(☞ C-10)、地名50音(☞ C-30)、登録地点の編集(☞ E-17)のとき、入力方式(50音パレット表示/ルーレット表示)を選択することができます。

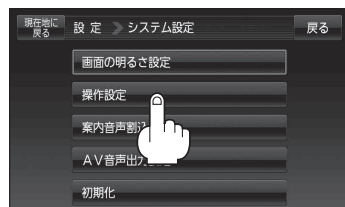
**1** F-32手順**1**に従って操作し、**システム設定**をタッチする。

：システム設定画面が表示されます。



**2** **操作設定**をタッチする。

：操作設定画面が表示されます。



**3** 入力方式を設定する。

■ 入力方法を50音パレットで表示させる場合

① **50音**をタッチする。

■ 入力方法をルーレットで表示させる場合

① **ルーレット**をタッチする。



**4** 現在地の地図画面に戻るときは、**現在地に戻る**をタッチする。

# 音楽・画像の並び順を設定する

音楽再生リスト画面(Ⓛ H-6)や画像再生リスト画面(Ⓛ K-4)の並び順を替えることができます。  
※ここで設定した並び順で再生します。  
※他のモードの並び順は変わりません。

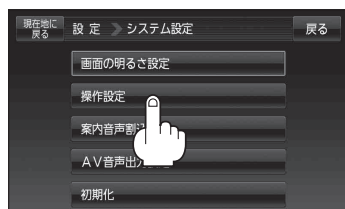
**1** F-32手順**1**に従って操作し、**システム設定**をタッチする。

：システム設定画面が表示されます。



**2** **操作設定**をタッチする。

：操作設定画面が表示されます。



**3** リストの並び順を設定する。

■ **名前順**に表示させる場合

① **名前**をタッチする。

■ **日付順**に表示させる場合

① **日付**をタッチする。



**4** 現在地の地図画面に戻るときは、**現在地に戻る**をタッチする。

〔50音入力方式設定をする〕

共通

〔音楽・画像の並び順を設定する〕

# 画面消し設定をする

## 自動で画面を消す

画面を消すまでの時間設定をすることができます。

電池動作で使用中に設定した時間が経つと、自動で画面が消えます。

☞「動作の種類と制限について」B-4

※音楽再生/テレビ視聴(ワンセグ)/録画番組再生は、音声のみ聞くことができます。

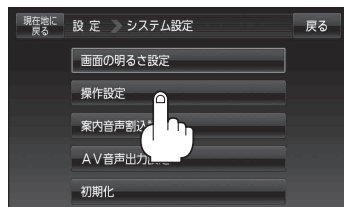
**1** F-32手順**1**に従って操作し、**システム設定**をタッチする。

：システム設定画面が表示されます。



**2** **操作設定**をタッチする。

：操作設定画面が表示されます。



**3** 画面を消すまでの時間を設定する。

### ■ 画面を消すまでの時間を設定する場合

① **1分** / **3分** を選択し、タッチする。

：何も操作せず設定した時間が経つと本機の画面が暗くなります。

※再度、画面を表示させるには、

☞「再度、画面を表示する」L-9をご覧ください。

### ■ 画面消しをしない場合

① **しない** をタッチする。





**電源で画面を消す**

電池動作で使用の場合、電源を押して画面を消すこともできます。

**1** 電源を押す。(約1秒以内)

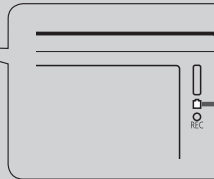
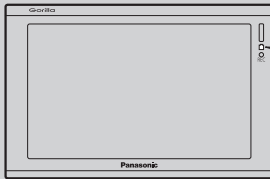
※ 電源の位置につきましては「各部のなまえとはたらき」B-2を参考にしてください。

：“ピピッ”と音が鳴り画面が消えます。

**再度、画面を表示する****1** 再度、電源を押す。

：“ピッ”と音が鳴り画面が再度表示されます。

**お知らせ** 画面消しが動作している場合、正面の充電ランプが緑色に点灯します。



充電ランプ  
画面消し動作時、緑色に点灯

# 案内音声割込設定をする

音楽再生／テレビ視聴(ワンセグ)／録画番組再生／画像再生画面を表示中に、NAVIの音声案内を割り込ませることができます。

**1** F-32手順**1**に従って操作し、**システム設定**をタッチする。

：システム設定画面が表示されます。



**2** **案内音声割込設定**をタッチする。

：案内音声割込設定画面が表示されます。



**3** 案内音声割込を設定する。

■ 案内音声割込をする場合

① **する**をタッチする。

■ 案内音声割込をしない場合

① **しない**をタッチする。



**4** 現在地の地図画面に戻るときは、**現在地に戻る**をタッチする。

# FM トランスミッターを設定する

FM トランスミッター設定“ON”状態で周波数を設定すると、本機の音声を既設のFM付カーステレオやご家庭のラジカセなどで聞くことができます。

※各モード(音楽再生/テレビ視聴/録画番組再生/画像再生)で調整することもできます。

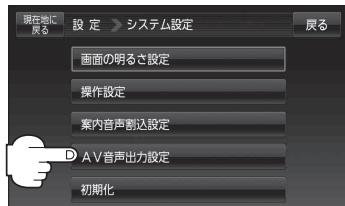
- 1** F-32手順**1**に従って操作し、**システム設定**をタッチする。

：システム設定画面が表示されます。



- 2** **AV音声出力設定**をタッチする。

：音声出力設定画面が表示されます。



- 3** FM トランスミッターを設定する。

■ FM送信をしない場合

- ① **OFF**をタッチする。

※**L-12**手順**5**へ進んでください。

■ FM送信をする場合

- ① **ON**をタッチする。

：メッセージが表示されるので**OK**をタッチしてください。

※送信周波数の設定またはステレオ設定をする場合は、下記手順**4**へ進んでください。



- 4** FM トランスミッターの周波数を変更する。

※初期設定は76.0 MHzが設定されています。

■ 送信周波数を設定する場合

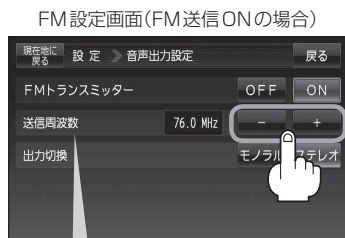
上記手順**3**で“ON”を選択した場合、**-** / **+**をタッチして周波数を設定します。

- **-**をタッチしたとき

：0.1 MHzずつダウンします。  
長押しすると1.0 MHzずつダウンします。

- **+**をタッチしたとき

：0.1 MHzずつアップします。  
長押しすると1.0 MHzずつアップします。



送信周波数はFM76.0  
～86.0 MHzです。

〔案内音声割込設定をする〕

共通

〔FMトランスミッターを設定する〕

## FMトランスミッターを設定する

### ■ 出力切換を設定する場合

L-11手順**3**で“ON”を選択した場合、出力方式を選択できます。

**モノラル** をタッチしたとき

：モノラル出力します。

**ステレオ** をタッチしたとき

：ステレオ出力します。

FM設定画面(FM送信ONの場合)



#### お知らせ

- 設定した周波数の近くに放送局がある場合、その放送局が受信しにくく(雑音が入る)なったり、手順**4**(**L-11**)で設定した周波数が受信しにくい(雑音が入る)場合があります。また、FM-VICS 情報受信ができない場合があります。その場合は、再度周波数を変更してください。
- ご家庭のラジカセなどを使用して本機の音声を聞く場合、受信状況またはラジカセなどのアンテナの位置や家庭電化製品から出るノイズによって雑音が入る場合があります。そのため、本機を聞き取りやすい場所へ移動してください。
- 手順**4**(**L-11**)に従って周波数を変更した場合でも、車のアンテナが後方に設置されている車種やナビゲーション本体の取り付け状態、乗車人数などによっては雑音が改善されない場合があります。

## 5

現在地の地図画面に戻るときは、**現在地に戻る** をタッチする。

#### お知らせ

- FMトランスミッター設定を“ON”にした場合、音楽再生/テレビ視聴(ワンセグ)/録画番組再生モードの音楽/音声をFM送信します。音声案内中は音声案内を優先して送信します。音楽/音声または音声案内がない場合、FM送信は行いますが音声は出ません。  
※音声案内とは、エコドライブ効果音、案内音量変更時の音声も含まれます。
- 送信される音楽/音声の音量は音量調整によらず一定になり、音量調整を0(最小)に設定していても音声は出力されます。
- 送信される音声案内は案内音量設定により音量が変化します。ただし、案内音量設定で消音を設定している場合、案内音声は出力されません。
- ヘッドホンを接続している場合、FMトランスミッター設定を“ON”にしてもFM送信は行いません。

# データを初期化(消去)する

本機に登録・設定された内容(登録地点、登録ルート、エコドライブ評価など)を初期化することができます。また、設定した内容のみを初期化することができます。

- 1** F-32手順**1**に従って操作し、**システム設定**をタッチする。

：システム設定画面が表示されます。



- 2** **初期化**をタッチする。

：初期化画面が表示されます。



- 3** ■ **登録・設定・保存した内容を初期化する場合**

- ①** **出荷状態に戻す(全て)**をタッチする。

：初期化してもいいかどうかのメッセージが表示されるので**はい**を画面に従って選択します。

※設定した項目や、本機に登録した地点やルート、エコドライブ評価のデータなど全て初期化されます。



- **設定した内容を初期化する場合**

- ①** **出荷状態に戻す(設定のみ)**をタッチする。

：初期化してもいいかどうかのメッセージが表示されるので**はい**を画面に従って選択します。

※設定した項目のみ初期化されます。

初期設定につきましては、「初期設定一覧」L-65をご覧ください。

## お願い

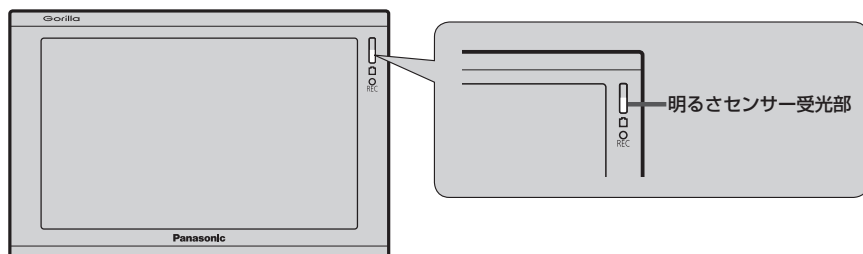
- 初期化中は他の操作(モードを切り換えたり車のキースイッチをOFFしたり電源を切ったり)をしないでください。  
他の操作をすると故障の原因になります。
- 初期化が終了したら、本機の電源を切るまたは車のキースイッチ(電源)を10秒以上OFFしてください。
- 他人に譲渡または処分などされる際は、お客様が入力された個人情報(登録地点の住所や電話番号など)、登録ルートなどの登録情報を必ず消去してください。

## お知らせ

初期化で“はい”を選択すると、お客様の登録情報は消去され、二度と復帰しません。

# 明るさ自動切り換え機能について

本機では、明るさセンサーで周囲の明るさを感知し、周囲の明るさに応じて、自動的に画面の明るさを変えます。



**お知らせ** 明るさセンサーを布などで覆わないでください。明るさを感知できなくなります。

## 明るさ自動切り換え機能を使う

- 1 L-2手順 **1**、**2** に従って操作し、明るさ自動調整の **ON** をタッチする。

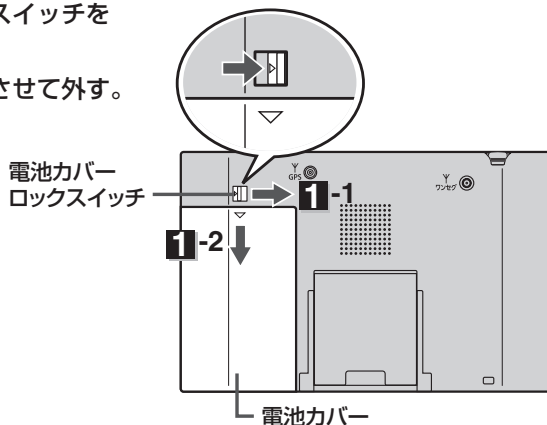
## 明るさ自動切り換え機能を働かなくする

- 1 L-2手順 **1**、**2** に従って操作し、明るさ自動調整の **OFF** をタッチする。  
：周囲の明るさが変わっても、画面の明るさは変わりません。

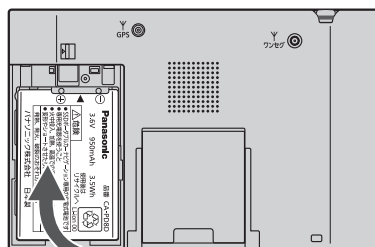
# リチウムイオンバッテリーの交換方法について

本機に別売のリチウムイオンバッテリー(CA-PD8D / CA-PD7D)を取り付けることができます。  
☞ 「別売品のご案内」8ページ

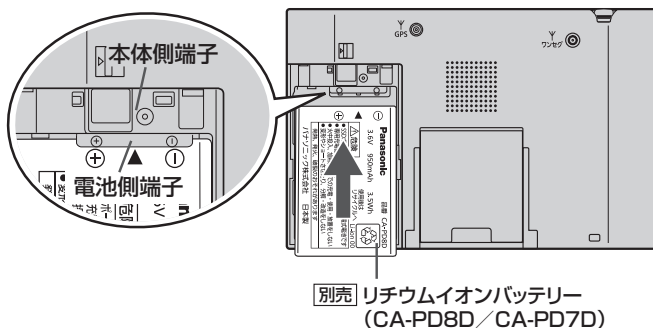
- 1 本機裏面の電池カバーロックスイッチを右側へスライドさせたまま、電池カバーを下側へスライドさせて外す。



- 2 リチウムイオンバッテリーを矢印方向におこし、取り出す。



- 3 別売のリチウムイオンバッテリー(CA-PD8D / CA-PD7D)をイラスト(下図)のようにスライドさせながら本機に取り付ける。



〔明るさ自動切り換え機能について〕

共通

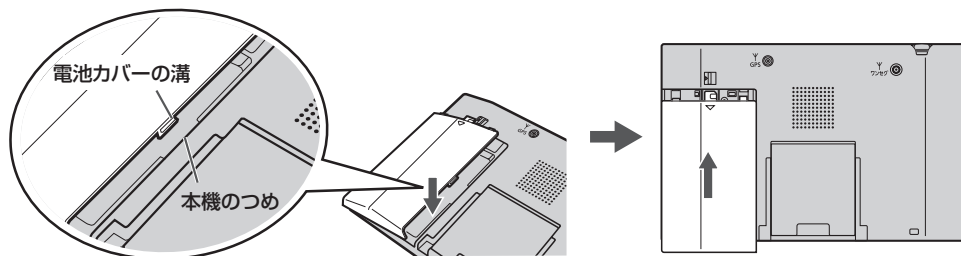
〔リチウムイオンバッテリーの交換方法について〕

## リチウムイオンバッテリーの交換方法について

- 4** 本機をつめと電池カバーの溝を合わせて電池カバーを置き、電池カバーを矢印の方向にスライドさせる。

※カチッと音がするまでスライドさせてください。

**お願い** 必ず本機をつめと電池カバーの溝を合わせてから電池カバーをスライドさせて取り付けてください。本機と電池カバーの溝を合わすことなく無理に取り付けると、電池カバーが壊れる原因になります。



**お知らせ** 本機に装着されている電池を廃棄する場合は、 「リチウムイオンバッテリーのリサイクルについて」L-17をご覧ください。



# リチウムイオンバッテリーのリサイクルについて

本機はリチウムイオンバッテリーを装着しております。

リチウムイオンバッテリーまたは本機を廃棄する場合はリチウムイオンバッテリーを取り外してリサイクル協力店へお持ちください。

環境保護と資源の有効活用をはかるため、電池の回収にご協力ください。

## 電池のリサイクルについて



Li-ion 00

本機に内蔵しているリチウムイオンバッテリーは、リサイクル可能な貴重な資源です。本機を廃棄する際は、リチウムイオンバッテリーを取り出し、リサイクル協力店へお持ちください。

## リサイクル協力店について

充電式電池の回収・リサイクルおよびリサイクル協力店については、一般社団法人JBRCのホームページをご参照ください。

<http://www.jbrc.net/hp/>

## 電池を取り出す前に

- SDメモリーカードを本機から取り出してください。
- シガーライターコード(12V車対応)、ACアダプターなどを取り外してください。
- 電池が完全に消耗したと、本機の電源が切れていることを確認してください。

## 危険

本機に内蔵している電池は本機専用です

- 他の機器に使用しない
- 火の中へ投入、加熱をしない
- クギで刺したり、衝撃を与えたり、分解・改造をしない
- ⊕と⊖を金属などで接触させない
- ネックレス、ヘアピンなどと一緒を持ち運んだり保管しない
- 火のそばや炎天下など高温の場所で放置をしない

発熱・発火・破裂の原因になります。

- 取り出した電池は、必ず金属端子部をテープなどで絶縁して、リサイクル協力店へお持ちください。

電池以外の部分については、各自治体の指示(地域の条例)に従って廃棄してください。

## リチウムイオンバッテリーのリサイクルについて

**1** リチウムイオンバッテリーが完全に消耗したことを確認し、本機の電源を切る。

**2** L-15手順 **1**、**2** を参考にリチウムイオンバッテリーを外す。

**3** 取り外したリチウムイオンバッテリーは、端子部をテープなどの絶縁物で覆い、ポリ袋などに入れる。

**お知らせ** 貴重な金属を再利用し、地球環境を守るために、不要になったリチウムイオンバッテリーは廃棄せず充電式電池リサイクル協力店へお持ちください。

## 初期化状態にする

工場出荷状態に戻す

本機を他人に譲り渡したり処分などされる場合はプライバシー保護のため、お客様の責任において本機の情報进行を消去してください。

- 本機に登録した登録情報を削除  
☞ 「データを初期化(消去)する」L-13をご覧ください。
- SDメモリーカードの登録情報を削除  
☞ 「SDメモリーカードの初期化をする」G-14をご覧ください。

# 地図に表示される記号

## 地図表示記号(例)


## 道路の表示色

青色：高速道路、有料道路

赤色：国道

緑色：主要地方道、県道

灰色：一般道、細街路(経路案内対象外)

青色(破線)：フェリー航路

※灰色(破線)はルート探索できません。

※市街地図の場合、上記と異なる色で表示されます。

計画道路について

- 建設中などで、地図ソフト作成時点で未開通の道路は計画道路として表示されます。
- 市街地図では計画道路も実線表示している箇所がありますが、ルート探索の対象となりません。

## お知らせ

道路色は“地図の色”で選択したボタンによって変わります。上記の色は“ノーマル”を選択したときの色を記載しています。

「昼夜切り換え/地図の色を設定する」F-8

# ルート案内時の注意点

- 表示されるルートは、道路の状況や本機の精度により、不適切な案内をする場合があります。ルート案内時でも、走行中は必ず道路標識・標示など実際の交通規制（一方通行など）に従って走行してください。
- 表示されるルートは、最短ルートをとらない場合があります。
- 道路は日々変化しており、地図ソフト作成時期の関係から、形状、交通規制などが実際と異なる場合があります。必ず実際の交通規制に従って走行してください。
- ルート探索中は、車両走行にともなう地図の移動が遅れることがあります。
- ルート探索終了後、探索されたルートが表示されるまでに時間がかかることがあります。
- 目的地および経由地に到着してもルートが消えない場合があります。新しいルートを探るか、ルート削除をしたときにルートは消えます。
- 再探索をしたとき、通過したと判断した経由地に戻るルートは探索しません。
- ルート表示時に地図を移動させると、ルートの再表示に時間がかかることがあります。
- 距離優先でルート探索をした場合、細い道路の通過や有料道路の乗り降りを繰り返すことがあります。
- 距離優先でルート探索をした場合でも、出発地、目的地の近くでは、安全のため通りやすい基本道路を優先するので、距離優先とならない場合があります。
- 道路が近接している所では、正確に位置を設定してください。特に、上り、下りで道路が別々に表示されているような場所では、進行方向に注意して道路上に目的地や経由地を設定してください。
- 別売のシガーライターコード(12 V / 24 V 車対応)をご購入し、大型車で使用する場合、ナビゲーションが設定するルートが大型車に適した「道幅」や「高さ制限」を考慮しないため、実際にはそぐわない案内がされることがありますのでご注意ください。
- 経由地が設定されている場合は、各経由地間のルートをそれぞれ別々に探索していますので、以下になることがあります。
  - どれか1カ所でもルートが探索できなかったときは、全ルートが表示されません。
  - 経由地付近でルートがつかないことがあります。
  - 経由地付近でUターンするルートが表示されることがあります。
  - 距離優先での探索でも、細街路(灰色の道路)は、通行の安全上、最短ルートとならない場合があります。
  - 現在地および目的地(経由地)付近における細街路(灰色の道路)を使用したルートについては、音声での案内は行いません。地図上のルート表示を確認のうえ、実際の交通規制に従って走行してください。
  - 細街路(灰色の道路)から、それ以外の道路に出るルートおよび細街路に入るルートでは交通規制を考慮していないので、現地では十分確認のうえ、実際の交通規制に従って走行してください。
- 以下のような場合、ルートが探索できないことがあります。
  - 現在地と目的地が遠すぎる場合。  
この場合は目的地をもう少し近づけてから再度ルート探索してください。
  - 交通規制で目的地や経由地まで到達できない場合。
  - 極度に迂回したルートしかない場合。
  - その他、条件によってはルート探索できない場合があります。

● 以下のようなルートが表示されることがあります。

- ルート探索しても、現在地(自転車)マークの前または後からルートが表示されることがあります。
- 目的地を設定しても、目的地の前または後にルートが表示されることがあります。
- ルート探索しても、他の道路からのルートを表示されることがあります。

この場合は現在地(自転車)マークが現在地とずれている可能性がありますので、現在地(自転車)マークが正しい道路に戻ってから、再度ルート探索を行ってください。

- 登録地、案内情報から呼び出した地点をそのまま目的地や経由地に設定すると、遠回りなルートを表示されることがあります。修正する場合は、進行方向などに注意して設定してください。インターチェンジ(IC)やサービスエリア(SA)などのように上りと下りの道路が別々になっている場所では、特にご注意ください。

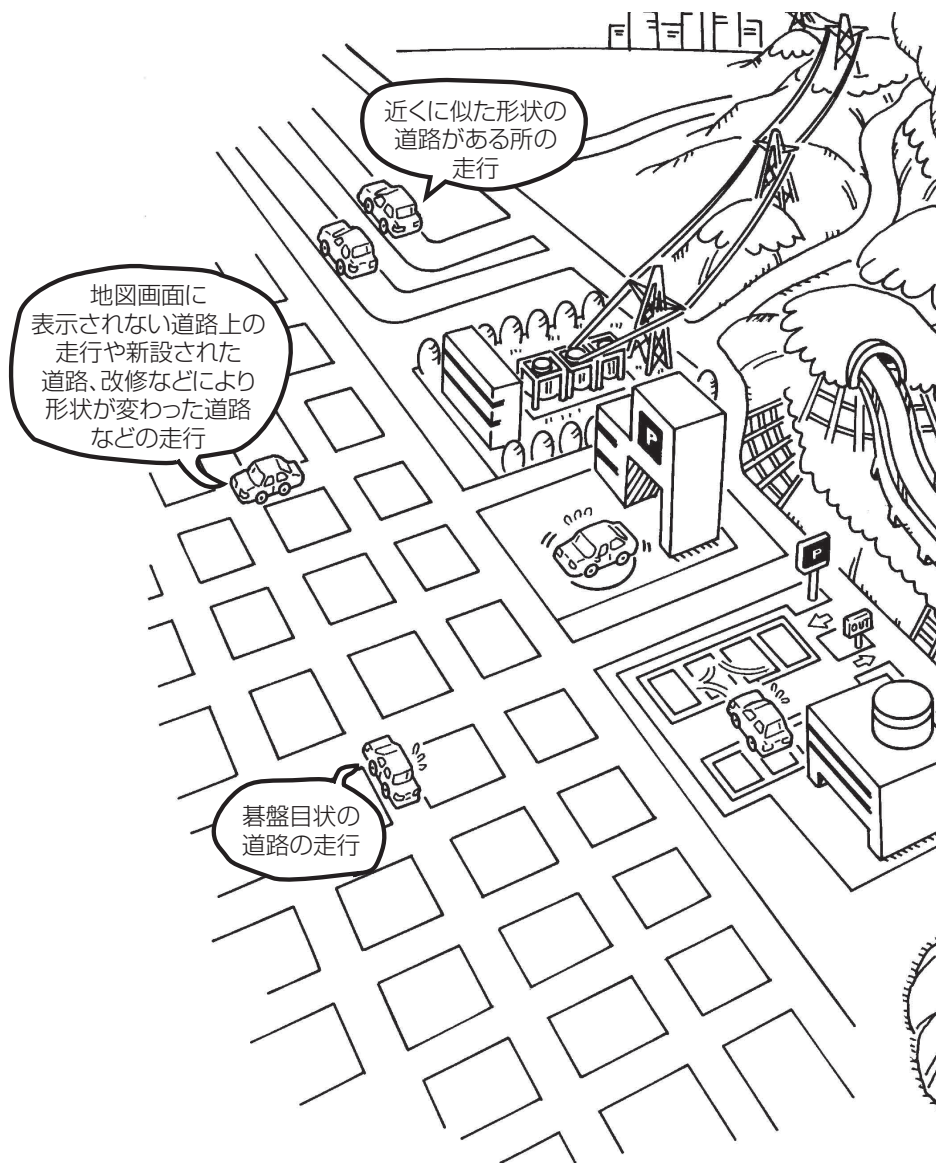
- **一般優先** に設定をしてルート探索させても、有料道路を通るルートが設定される場合があります。

ルートを修正したいときは、一般道路に経由地を設定して再度ルート探索を行ってください。

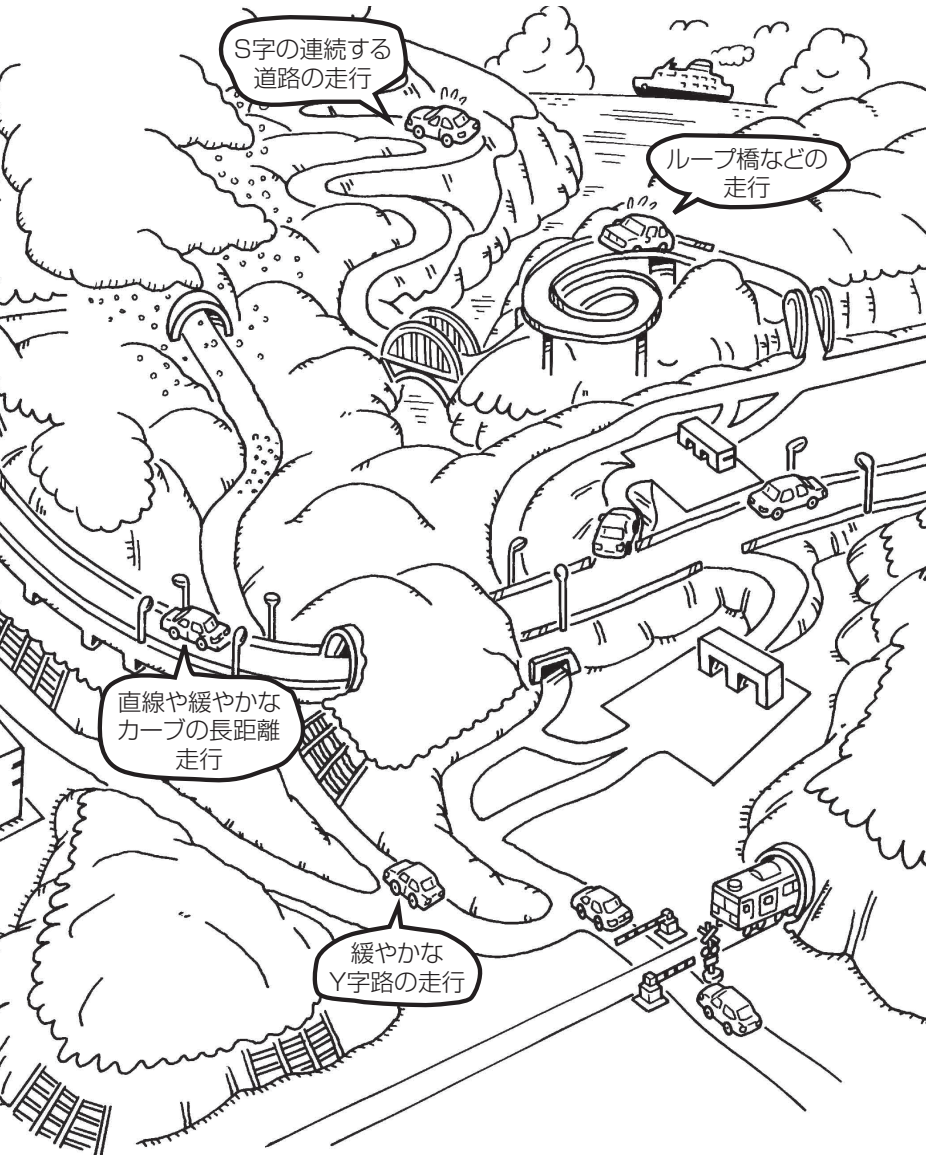
- 陸路のみで目的地に到着できるときや **探索条件** でフェリーを優先“する”に設定をしていなくても、フェリー航路でのルートが設定される場合があります。ルートを修正したいときは、陸路に経由地を設定して再度ルート探索を行ってください。
- フェリー航路は、旅客のみ、二輪車のみを航路を除いた主なものがルート設定可能ですが、目安としてお考えいただき、実際の所要時間、運行状況などをご確認の上、利用してください。

### 現在地(自転車)マークの表示誤差について

現在地(自転車)マークの現在地や進行方向は、以下のような走行条件などによってずれることがあります。故障ではありませんので、しばらく走行を続けると正常な表示に戻ります。



**お知らせ** エンジンを始動してすぐ車を動かしたときも、現在地(自車)マークの向きがずれることがあります。





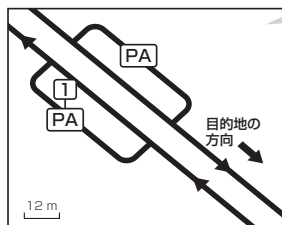
# 出発地・経由地・目的地の設定について

## 経由地、目的地の登録のポイント

経由地、目的地は必ず最詳細地図で設定してください。

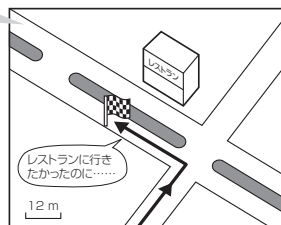
最詳細地図で設定しなかった場合、次のように設定したい場所とはちがう位置に設定してしまう場合があります。

例) 高速道路のPAに経由地を設定した場合



目的地方向と逆のPAに設定され、正しいルートが作れないことがあります。

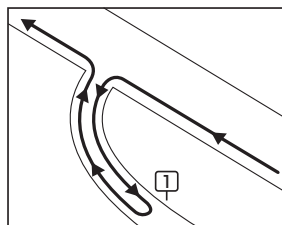
例) 中央分離帯のある一般道路に目的地を設定した場合



目的地と逆の車線に設定されたり、遠まわりルートを設定することがあります。

最詳細地図で  
見てみると…

例) 設定したい経由地付近に細街路がある場合



立ち寄りたい地点とは別の道路上に設定され、正しいルートが作れないことがあります。

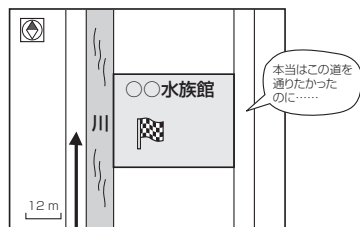
経由地は最詳細地図で目的地方向上にあるPA、車線側に設定してください。

目的地は最詳細地図で、車線などを確認して設定してください。

経由地/目的地は、交差点には設定しないでください。

## メニューの検索で施設の地図を探した場合

例) 「施設の名前から目的地を探す [50音]」で「○○水族館」の地図を表示し、目的地を登録した場合



目的地マークに一番近い道路であるため、川向こうのこの道路上の地点が、ルート探索の実際の目的地になります。

出発地/経由地/目的地のマークは施設上に登録されますが、ルート探索の実際の出発地/経由地/目的地は、登録した地点に一番近い探索データのある道路上の地点となります。このため、意図したルートとはちがうルートが設定される場合があります。

これをさけるには、最詳細地図で、探索データのある道路のうち、好きな道路上(目的地方向の車線側)に登録してください。



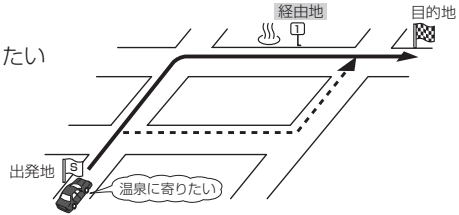
## お知らせ

出発地／経由地／目的地を登録した地点から直線距離で一番近い道路がルート探索の実際の出発地／経由地／目的地になります。

## 経由地を使って上手にルートを作る

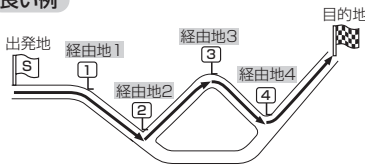
例) ルートの途中で立ち寄りた場所があるとき

経由地を設定しない場合、立ち寄りた場所を通らないルート(-----▶)を作ることがあります。

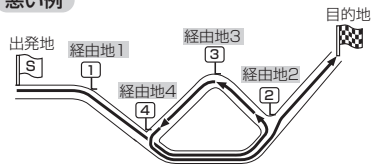


例) 経由地は出発地(現在地)から近い順に、1、2、3...と、設定してください。

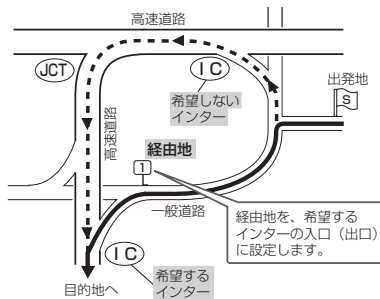
### 良い例



### 悪い例



例) 希望する高速道路インターから乗りたい(降りたい)場合



希望するICの入口(出口)に経由地を設定します。

経由地を設定しない場合は、希望しないインターを選ぶことがあり、遠回りのルート(-----▶)を選ぶことがあります。

# 地図ソフトについて

## 株式会社ゼンリンからお客様へのお願い

「本機」に格納されている地図データおよび検索情報等のデータの製作にあたって、毎年新しい情報を収集・調査していますが、膨大な情報の更新作業をおこなうため収録内容に誤りが発生する場合や情報の収集・調査時期によっては新しい情報の収録がなされていない場合など、収録内容が実際と異なる場合がありますので、ご了承ください。

### 重要 !!

本使用規定(「本規定」)は、お客様と株式会社ゼンリン(「弊社」)の間の「本機」(「機器」)に格納されている地図データおよび検索情報等のデータ(「本ソフト」)の使用許諾条件を定めたものです。本ソフトのご使用前に、必ずお読みください。本ソフトを使用された場合は、本規定にご同意いただいたものとします。

### 使用規定

1. 弊社は、お客様に対し、機器の取扱説明書(「取説」)の定めに従い、お客様が管理使用する機器1台に限り本ソフトを使用する権利を許諾します。
2. お客様は、本ソフトのご使用前には必ず取説を読み、その記載内容に従って使用するものとし、特に以下の事項を遵守するものとします。
  - (1) 必ず安全な場所に車を停止させてから本ソフトを使用すること。
  - (2) 車の運転は必ず実際の道路状況や交通規制に注意し、かつそれらを優先しておこなうこと。
3. お客様は、以下の事項を承諾するものとします。
  - (1) 本ソフトの著作権は、弊社または弊社に著作権に基づく権利を許諾した第三者に帰属すること。
  - (2) 本ソフトおよび本ソフトを使用することによってなされる案内、料金表示などは、必ずしもお客様の使用目的または要求を満たすものではなく、また、すべてが正確かつ完全ではないこと。弊社は、このような場合においても本ソフトの交換・修補・代金返還その他の責任を負わないこと。
  - (3) 弊社は、本ソフトに関する損害賠償責任を、一切負わないこと。
  - (4) 本規定に違反したことにより弊社に損害を与えた場合、その損害を賠償すること。
4. お客様は、以下の行為をしてはならないものとします。
  - (1) 本規定で明示的に許諾される場合を除き、本ソフトの全部または一部を複製、抽出、転記、改変、送信すること。
  - (2) 第三者に対し、有償無償を問わず、また、譲渡・レンタル・リースその他方法の如何を問わず、本ソフト(形態の如何を問わず、その全部または一部の複製物、出力物、抽出物その他利用物を含む。)の全部または一部を使用させること。
  - (3) 本ソフトをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルすること、その他のこれらに準ずる行為をすること。
  - (4) その他本ソフトについて、本規定で明示的に許諾された以外の使用または利用をすること。

安全上のご注意(交通事故防止等安全確保のために必ずお守りください)

## 警告



指示

**操作は、安全な場所に車を停止させてからおこなってください。**  
安全な場所以外では追突、衝突されるおそれがあります。

**常に実際の道路状況や交通規制標識・標示などを優先して歩行、走行してください。**

本機に使用している地図データ、交通規制データ、経路探索結果、音声案内などが実際と異なる場合があります。交通規制に反する場合や、通行できない経路を探索する可能性があるため、交通事故を招くおそれがあります。

**一方通行表示については、常に実際の交通規制標識・標示を優先して運転してください。**

一方通行表示はすべての一方通行道路について表示されているわけではありません。また、一方通行表示のある区間でも実際にはその一部が両面通行の場合があります。



禁止

**運転者は、走行中に操作をしないでください。**

運転を誤り、交通事故を招くおそれがあります。

**運転中は、画面を注視しないでください。**

運転を誤り、交通事故を招くおそれがあります。


**本機を救急施設などへの誘導用に使用しないでください。**

本機にはすべての病院、消防署、警察署などの情報が含まれているわけではありません。また、情報が実際と異なる場合があります。そのため、予定した時間内にこれらの施設に到着できない可能性があります。

**歩行者や運転者は、歩行中、走行中にヘッドホンを使用しないでください。**

外部の音が聞こえにくくなること等により、他人や物にぶつかってケガをしたり、交通事故を招いたりするおそれがあります。

### 【収録情報について】

- この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の50万分の1地方図及び2万5千分の1地形図を使用しています。(承認番号 平23情使、第192-419号)
- この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料 H・1-No.3「日本測地系における離島位置の補正量」を使用しています。(承認番号 国地企調発第78号 平成16年4月23日)
- この地図の作成にあたっては、財団法人日本デジタル道路地図協会発行の全国デジタル道路地図データベースを使用しています。(測量法第44条に基づく成果使用承認 11-080)
- 本ソフトに使用している交通規制データは、道路交通法および警察庁の指導に基づき全国交通安全活動推進センターが公開している交通規制情報を利用して、MAPMASTERが作成したものを使用しています。
- 本ソフトを無断で複写・複製・加工・改変することはできません。
- 本ソフトに使用している電話番号検索はタウンページ2011年11月のものを使用しています。
-  **vics** は財団法人道路交通情報通信システムセンターの登録商標です。
- “ゼンリン”および“ZENRIN”は株式会社ゼンリンの登録商標です。
- 本ソフトで表示している経緯度座標数値は、日本測地系に基づくものとなっています。
- 道路データは、高速、有料道路についてはおおむね2011年12月、国道、都道府県道についてはおおむね2011年9月までに収集された情報に基づき製作されておりますが、表示される地図が現場の状況と異なる場合があります。
  - ◆3D交差点……………ルート案内時、東・名・阪の主要交差点をリアルデザインで案内します。  
(約1770交差点、約5680画像)  
※全ての交差点において収録されているわけではありません。
  - ◆ジャンクションビュー……………ルート案内時、自動的に高速道路・首都高速道路・都市高速道路のジャンクションをリアルデザインで案内します。  
(約4000ヶ所、約8000方面)  
※全ての交差点において収録されているわけではありません。
  - ◆方面看板……………ルート案内時、国道をはじめとした一般道の行き先案内を表示します。  
(全国の主要交差点)  
※全ての交差点において収録されているわけではありません。
- 細街路規制データは、おおむね2011年7月までに収集された情報に基づき製作されておりますが、表示される規制データが現場の状況と異なる場合があります。
- 経路探索は、2万5千分の1地形図(国土地理院発行)の主要な道路において実行できます。ただし、一部の道路では探索できない場合があります。また、表示された道路が現場の状況から通行が困難なときがあります。現場の状況を優先して運転してください。
- 交通規制は、普通自動車に適用されるもののみです。また、時間・曜日指定の一方通行が正確に反映されない場合もありますので、必ず実際の交通規制に従って運転してください。
- 「市街地図」データは(株)ゼンリン発行の住宅地図に基づき作成しております。なお、当該「市街地図」は地域により作成時期が異なるため、一部整合が取れていない地域があります。また、「市街地図」には、データの整備状況により一部収録されていない地域があります。
- 電話番号検索データはタウンページ(2011年11月発行)をもとに作成しています。タウンページは、NTT東日本およびNTT西日本の商標です。

- 個人宅電話番号検索は、公開「電話番号」および公開電話番号登録者「名字」の入力で、地域に格差がありますが全国で地図検索が可能です。なお、検索された物件の一部では周辺までの表示になる場合があります。
- VICSリンクデータベースの著作権は、(財)日本デジタル道路地図協会、(財)日本交通管理技術協会に帰属しております。なお、本ソフトは、全国47都道府県のVICSレベル3対応データを収録しております。VICSによる道路交通情報(渋滞や混雑の矢印など)の地図上への表示は毎年、追加・更新・削除され、その削除された部分は経年により一部の情報が表示されなくなることがあります。  
※本ソフトの収録エリアには2012年6月時点でVICSサービスが開始されていないエリアも含まれております。VICSサービスの開始時期については(財)道路交通情報通信システムセンターまでお問い合わせください。

**VICS に関するお問い合わせ**

(財) 道路交通情報通信システムセンター サービスサポートセンター

電話番号：0570-00-8831

電話受付時間：9：30～17：45(土曜、日曜、祝日を除く)

※全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。

※PHS、IP電話等からはご利用できません。

FAX：03-3562-1719

**【本ソフトの情報について】**

本ソフトは、おおむね以下の年月までに収集された情報に基づいて作成されております。

■道路：2011年12月(高速・有料道路)／2011年9月(国道・都道府県道)

■交通規制<sup>※1</sup>：2011年11月 ■住所検索：2011年11月 ■電話番号検索：2011年11月

■郵便番号検索：2011年11月 ■ジャンル検索：2011年10月 ■高速・有料道路料金<sup>※2</sup>：2011年12月

■市街地図：2011年7月 ■個人宅電話番号検索：2011年10月

※1：交通規制は普通自動車に適用されるもののみです。

※2：料金表示は、ETCを利用した各種割引などは考慮していません。

地図データの作成時期の都合により、新規開通道路にはETCレーン、および料金のデータが収録されていない場合があります。また新規開通道路のパーキングエリア(PA)、サービスエリア(SA)の施設情報は表示されません。

**【VICSレベル3対応データ収録エリア】** 全国47都道府県

※ただし、本ソフトの収録エリアには2012年6月時点でVICSサービスが開始されていないエリアも含まれております。VICSサービスの開始時期については(財)道路交通情報通信システムセンターまでお問い合わせください。

**地図についてのお問い合わせ先**

株式会社 ゼンリン カスタマーサポートセンター

フリーダイヤル 0120-210-616

受付時間 9:30～17:30 月～土(祝日・弊社指定休日は除く)

※携帯・自動車電話・PHSからもご利用いただけます。

※IP電話等の一部電話機では、ご利用いただけない場合がございます。

2012年6月発行

© 2011 財団法人日本デジタル道路地図協会

© 2011 NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE EAST CORPORATION

© 2011 NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE WEST CORPORATION

© ジオ技術研究所

© 2012 ZENRIN CO., LTD. All rights reserved.

# ワンセグデータ放送のライセンスについて

本製品で使用しているソフトウェアのライセンス情報

本製品には、以下の Mozilla Public License（以下「MPL」）の適用を受けるソフトウェアが含まれています。

- 以下のオリジナルコードからの派生コード  
js-1.5.tar.gz
- 上記オリジナルコードの初期開発者  
Netscape Communications Corporation

お客様は添付の MPL の条件に従い上記ソフトウェアのソースコードを入手する権利がございます。上記ソフトウェアのソースコードの入手方法については、以下のホームページをご覧ください。

<http://panasonic.jp/car/navi/Gorilla/>

なお、ソースコードの中身についてのご質問にはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

また、上記以外の当社が所有権を有するソフトウェアモジュールについては、ソースコード提供の対象とはなりませんのでご了承ください。

Mozilla Public License（原文）

## MOZILLA PUBLIC LICENSE Version 1.1

-----

### 1. Definitions.

1.0.1. "Commercial Use" means distribution or otherwise making the Covered Code available to a third party.

1.1. "Contributor" means each entity that creates or contributes to the creation of Modifications.

1.2. "Contributor Version" means the combination of the Original Code, prior Modifications used by a Contributor, and the Modifications made by that particular Contributor.

1.3. "Covered Code" means the Original Code or Modifications or the combination of the Original Code and Modifications, in each case including portions thereof.

1.4. "Electronic Distribution Mechanism" means a mechanism generally accepted in the software development community for the electronic transfer of data.

1.5. "Executable" means Covered Code in any form other than Source Code.

1.6. "Initial Developer" means the individual or entity identified as the Initial Developer in the Source Code notice required by Exhibit A.

1.7. "Larger Work" means a work which combines Covered Code or portions thereof with code not governed by the terms of this License.

1.8. "License" means this document.

1.8.1. "Licensable" means having the right to grant, to the maximum extent possible, whether at the time of the initial grant or subsequently acquired, any and all of the rights conveyed herein.

1.9. "Modifications" means any addition to or deletion from the substance or structure of either the Original Code or any previous Modifications. When Covered Code is released as a series of files, a Modification is:

A. Any addition to or deletion from the contents of a file containing Original Code or previous Modifications.

B. Any new file that contains any part of the Original Code or previous Modifications.

1.10. "Original Code" means Source Code of computer software code which is described in the Source Code notice required by Exhibit A as Original Code, and which, at the time of its release under this License is not already Covered Code governed by this License.

1.10.1. "Patent Claims" means any patent claim(s), now owned or hereafter acquired, including without limitation, method, process, and apparatus claims, in any patent Licensable by grantor.

1.11. "Source Code" means the preferred form of the Covered Code for making modifications to it, including all modules it contains, plus any associated interface definition files, scripts used to control compilation and installation of an Executable, or source code differential comparisons against either the Original Code or another well known, available Covered Code of the Contributor's choice. The Source Code can be in a compressed or archival form, provided the appropriate decompression or de-archiving software is widely available for no charge.

1.12. "You" (or "Your") means an individual or a legal entity exercising rights under, and complying with all of the terms of, this License or a future version of this License issued under Section 6.1. For legal entities, "You" includes any entity which controls, is controlled by, or is under common control with You. For purposes of this definition, "control" means (a) the power, direct or indirect, to cause the direction or management of such entity, whether by contract or otherwise, or (b) ownership of more than fifty percent (50%) of the outstanding shares or beneficial ownership of such entity.

# ワンセグデータ放送のライセンスについて

## 2. Source Code License.

### 2.1. The Initial Developer Grant.

The Initial Developer hereby grants You a world-wide, royalty-free, non-exclusive license, subject to third party intellectual property claims:

(a) under intellectual property rights (other than patent or trademark) Licensable by Initial Developer to use, reproduce, modify, display, perform, sublicense and distribute the Original Code (or portions thereof) with or without Modifications, and/or as part of a Larger Work; and

(b) under Patents Claims infringed by the making, using or selling of Original Code, to make, have made, use, practice, sell, and offer for sale, and/or otherwise dispose of the Original Code (or portions thereof).

(c) the licenses granted in this Section 2.1 (a) and (b) are effective on the date Initial Developer first distributes Original Code under the terms of this License.

(d) Notwithstanding Section 2.1 (b) above, no patent license is granted: 1) for code that You delete from the Original Code; 2) separate from the Original Code; or 3) for infringements caused by: i) the modification of the Original Code or ii) the combination of the Original Code with other software or devices.

### 2.2. Contributor Grant.

Subject to third party intellectual property claims, each Contributor hereby grants You a world-wide, royalty-free, non-exclusive license

(a) under intellectual property rights (other than patent or trademark) Licensable by Contributor, to use, reproduce, modify, display, perform, sublicense and distribute the Modifications created by such Contributor (or portions thereof) either on an unmodified basis, with other Modifications, as Covered Code and/or as part of a Larger Work; and

(b) under Patent Claims infringed by the making, using, or selling of Modifications made by that Contributor either alone and/or in combination with its Contributor Version (or portions of such combination), to make, use, sell, offer for sale, have made, and/or otherwise dispose of: 1) Modifications made by that Contributor (or portions thereof); and 2) the combination of Modifications made by that Contributor with its Contributor Version (or portions of such combination).

(c) the licenses granted in Sections 2.2(a) and 2.2(b) are effective on the date Contributor first makes Commercial Use of the Covered Code.



(d) Notwithstanding Section 2.2(b) above, no patent license is granted: 1) for any code that Contributor has deleted from the Contributor Version; 2) separate from the Contributor Version; 3) for infringements caused by: i) third party modifications of Contributor Version or ii) the combination of Modifications made by that Contributor with other software (except as part of the Contributor Version) or other devices; or 4) under Patent Claims infringed by Covered Code in the absence of Modifications made by that Contributor.

### 3. Distribution Obligations.

#### 3.1. Application of License.

The Modifications which You create or to which You contribute are governed by the terms of this License, including without limitation Section 2.2. The Source Code version of Covered Code may be distributed only under the terms of this License or a future version of this License released under Section 6.1, and You must include a copy of this License with every copy of the Source Code You distribute. You may not offer or impose any terms on any Source Code version that alters or restricts the applicable version of this License or the recipients' rights hereunder. However, You may include an additional document offering the additional rights described in Section 3.5.

#### 3.2. Availability of Source Code.

Any Modification which You create or to which You contribute must be made available in Source Code form under the terms of this License either on the same media as an Executable version or via an accepted Electronic Distribution Mechanism to anyone to whom you made an Executable version available; and if made available via Electronic Distribution Mechanism, must remain available for at least twelve (12) months after the date it initially became available, or at least six (6) months after a subsequent version of that particular Modification has been made available to such recipients. You are responsible for ensuring that the Source Code version remains available even if the Electronic Distribution Mechanism is maintained by a third party.

#### 3.3. Description of Modifications.

You must cause all Covered Code to which You contribute to contain a file documenting the changes You made to create that Covered Code and the date of any change. You must include a prominent statement that the Modification is derived, directly or indirectly, from Original Code provided by the Initial Developer and including the name of the Initial Developer in (a) the Source Code, and (b) in any notice in an Executable version or related documentation in which You describe the origin or ownership of the Covered Code.

### 3.4. Intellectual Property Matters

#### (a) Third Party Claims.

If Contributor has knowledge that a license under a third party's intellectual property rights is required to exercise the rights granted by such Contributor under Sections 2.1 or 2.2, Contributor must include a text file with the Source Code distribution titled "LEGAL" which describes the claim and the party making the claim in sufficient detail that a recipient will know whom to contact. If Contributor obtains such knowledge after the Modification is made available as described in Section 3.2, Contributor shall promptly modify the LEGAL file in all copies Contributor makes available thereafter and shall take other steps (such as notifying appropriate mailing lists or newsgroups) reasonably calculated to inform those who received the Covered Code that new knowledge has been obtained.

#### (b) Contributor APIs.

If Contributor's Modifications include an application programming interface and Contributor has knowledge of patent licenses which are reasonably necessary to implement that API, Contributor must also include this information in the LEGAL file.

#### (c) Representations.

Contributor represents that, except as disclosed pursuant to Section 3.4(a) above, Contributor believes that Contributor's Modifications are Contributor's original creation(s) and/or Contributor has sufficient rights to grant the rights conveyed by this License.

### 3.5. Required Notices.

You must duplicate the notice in Exhibit A in each file of the Source Code. If it is not possible to put such notice in a particular Source Code file due to its structure, then You must include such notice in a location (such as a relevant directory) where a user would be likely to look for such a notice. If You created one or more Modification(s) You may add your name as a Contributor to the notice described in Exhibit A. You must also duplicate this License in any documentation for the Source Code where You describe recipients' rights or ownership rights relating to Covered Code. You may choose to offer, and to charge a fee for, warranty, support, indemnity or liability obligations to one or more recipients of Covered Code. However, You may do so only on Your own behalf, and not on behalf of the Initial Developer or any Contributor. You must make it absolutely clear than any such warranty, support, indemnity or liability obligation is offered by You alone, and You hereby agree to indemnify the Initial Developer and every Contributor for any liability incurred by the Initial Developer or such Contributor as a result of warranty, support, indemnity or liability terms You offer.

### 3.6. Distribution of Executable Versions.

You may distribute Covered Code in Executable form only if the requirements of Section 3.1-3.5 have been met for that Covered Code, and if You include a notice stating that the Source Code version of the Covered Code is available under the terms of this License, including a description of how and where You have fulfilled the obligations of Section 3.2. The notice must be conspicuously included in any notice in an Executable version, related documentation or collateral in which You describe recipients' rights relating to the Covered Code. You may distribute the Executable version of Covered Code or ownership rights under a license of Your choice, which may contain terms different from this License, provided that You are in compliance with the terms of this License and that the license for the Executable version does not attempt to limit or alter the recipient's rights in the Source Code version from the rights set forth in this License. If You distribute the Executable version under a different license You must make it absolutely clear that any terms which differ from this License are offered by You alone, not by the Initial Developer or any Contributor. You hereby agree to indemnify the Initial Developer and every Contributor for any liability incurred by the Initial Developer or such Contributor as a result of any such terms You offer.

### 3.7. Larger Works.

You may create a Larger Work by combining Covered Code with other code not governed by the terms of this License and distribute the Larger Work as a single product. In such a case, You must make sure the requirements of this License are fulfilled for the Covered Code.

## 4. Inability to Comply Due to Statute or Regulation.

If it is impossible for You to comply with any of the terms of this License with respect to some or all of the Covered Code due to statute, judicial order, or regulation then You must: (a) comply with the terms of this License to the maximum extent possible; and (b) describe the limitations and the code they affect. Such description must be included in the LEGAL file described in Section 3.4 and must be included with all distributions of the Source Code. Except to the extent prohibited by statute or regulation, such description must be sufficiently detailed for a recipient of ordinary skill to be able to understand it.

## 5. Application of this License.

This License applies to code to which the Initial Developer has attached the notice in Exhibit A and to related Covered Code.

## ワンセグデータ放送のライセンスについて

### 6. Versions of the License.

#### 6.1. New Versions.

Netscape Communications Corporation ("Netscape") may publish revised and/or new versions of the License from time to time. Each version will be given a distinguishing version number.

#### 6.2. Effect of New Versions.

Once Covered Code has been published under a particular version of the License, You may always continue to use it under the terms of that version. You may also choose to use such Covered Code under the terms of any subsequent version of the License published by Netscape. No one other than Netscape has the right to modify the terms applicable to Covered Code created under this License.

#### 6.3. Derivative Works.

If You create or use a modified version of this License (which you may only do in order to apply it to code which is not already Covered Code governed by this License), You must (a) rename Your license so that the phrases "Mozilla", "MOZILLAPL", "MOZPL", "Netscape", "MPL", "NPL" or any confusingly similar phrase do not appear in your license (except to note that your license differs from this License) and (b) otherwise make it clear that Your version of the license contains terms which differ from the Mozilla Public License and Netscape Public License. (Filling in the name of the Initial Developer, Original Code or Contributor in the notice described in Exhibit A shall not of themselves be deemed to be modifications of this License.)

### 7. DISCLAIMER OF WARRANTY.

COVERED CODE IS PROVIDED UNDER THIS LICENSE ON AN "AS IS" BASIS, WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, WITHOUT LIMITATION, WARRANTIES THAT THE COVERED CODE IS FREE OF DEFECTS, MERCHANTABILITY, FIT FOR A PARTICULAR PURPOSE OR NON-INFRINGEMENT. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE COVERED CODE IS WITH YOU. SHOULD ANY COVERED CODE PROVE DEFECTIVE IN ANY RESPECT, YOU (NOT THE INITIAL DEVELOPER OR ANY OTHER CONTRIBUTOR) ASSUME THE COST OF ANY NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION. THIS DISCLAIMER OF WARRANTY CONSTITUTES AN ESSENTIAL PART OF THIS LICENSE. NO USE OF ANY COVERED CODE IS AUTHORIZED HEREUNDER EXCEPT UNDER THIS DISCLAIMER.

### 8. TERMINATION.

8.1. This License and the rights granted hereunder will terminate automatically if You fail to comply with terms herein and fail to cure such breach within 30 days of becoming aware of the breach. All sublicenses to the Covered Code which are properly granted shall survive any termination of this License. Provisions which, by their nature, must remain in effect beyond the termination of this License shall survive.

8.2. If You initiate litigation by asserting a patent infringement claim (excluding declaratory judgment actions) against Initial Developer or a Contributor (the Initial Developer or Contributor against whom You file such action is referred to as "Participant") alleging that:

(a) such Participant's Contributor Version directly or indirectly infringes any patent, then any and all rights granted by such Participant to You under Sections 2.1 and/or 2.2 of this License shall, upon 60 days notice from Participant terminate prospectively, unless if within 60 days after receipt of notice You either: (i) agree in writing to pay Participant a mutually agreeable reasonable royalty for Your past and future use of Modifications made by such Participant, or (ii) withdraw Your litigation claim with respect to the Contributor Version against such Participant. If within 60 days of notice, a reasonable royalty and payment arrangement are not mutually agreed upon in writing by the parties or the litigation claim is not withdrawn, the rights granted by Participant to You under Sections 2.1 and/or 2.2 automatically terminate at the expiration of the 60 day notice period specified above.

(b) any software, hardware, or device, other than such Participant's Contributor Version, directly or indirectly infringes any patent, then any rights granted to You by such Participant under Sections 2.1 (b) and 2.2(b) are revoked effective as of the date You first made, used, sold, distributed, or had made, Modifications made by that Participant.

8.3. If You assert a patent infringement claim against Participant alleging that such Participant's Contributor Version directly or indirectly infringes any patent where such claim is resolved (such as by license or settlement) prior to the initiation of patent infringement litigation, then the reasonable value of the licenses granted by such Participant under Sections 2.1 or 2.2 shall be taken into account in determining the amount or value of any payment or license.

8.4. In the event of termination under Sections 8.1 or 8.2 above, all end user license agreements (excluding distributors and resellers) which have been validly granted by You or any distributor hereunder prior to termination shall survive termination.

### 9. LIMITATION OF LIABILITY.

UNDER NO CIRCUMSTANCES AND UNDER NO LEGAL THEORY, WHETHER TORT (INCLUDING NEGLIGENCE), CONTRACT, OR OTHERWISE, SHALL YOU, THE INITIAL DEVELOPER, ANY OTHER CONTRIBUTOR, OR ANY DISTRIBUTOR OF COVERED CODE, OR ANY SUPPLIER OF ANY OF SUCH PARTIES, BE LIABLE TO ANY PERSON FOR ANY INDIRECT, SPECIAL, INCIDENTAL, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES OF ANY CHARACTER INCLUDING, WITHOUT LIMITATION, DAMAGES FOR LOSS OF GOODWILL, WORK STOPPAGE, COMPUTER FAILURE OR MALFUNCTION, OR ANY AND ALL OTHER

## ワンセグデータ放送のライセンスについて

COMMERCIAL DAMAGES OR LOSSES, EVEN IF SUCH PARTY SHALL HAVE BEEN INFORMED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES. THIS LIMITATION OF LIABILITY SHALL NOT APPLY TO LIABILITY FOR DEATH OR PERSONAL INJURY RESULTING FROM SUCH PARTY'S NEGLIGENCE TO THE EXTENT APPLICABLE LAW PROHIBITS SUCH LIMITATION. SOME JURISDICTIONS DO NOT ALLOW THE EXCLUSION OR LIMITATION OF INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES, SO THIS EXCLUSION AND LIMITATION MAY NOT APPLY TO YOU.

### 10. U.S. GOVERNMENT END USERS.

The Covered Code is a "commercial item," as that term is defined in 48 C.F.R. 2.101 (Oct. 1995), consisting of "commercial computer software" and "commercial computer software documentation," as such terms are used in 48 C.F.R. 12.212 (Sept. 1995). Consistent with 48 C.F.R. 12.212 and 48 C.F.R. 227.7202-1 through 227.7202-4 (June 1995), all U.S. Government End Users acquire Covered Code with only those rights set forth herein.

### 11. MISCELLANEOUS.

This License represents the complete agreement concerning subject matter hereof. If any provision of this License is held to be unenforceable, such provision shall be reformed only to the extent necessary to make it enforceable. This License shall be governed by California law provisions (except to the extent applicable law, if any, provides otherwise), excluding its conflict-of-law provisions. With respect to disputes in which at least one party is a citizen of, or an entity chartered or registered to do business in the United States of America, any litigation relating to this License shall be subject to the jurisdiction of the Federal Courts of the Northern District of California, with venue lying in Santa Clara County, California, with the losing party responsible for costs, including without limitation, court costs and reasonable attorneys' fees and expenses. The application of the United Nations Convention on Contracts for the International Sale of Goods is expressly excluded. Any law or regulation which provides that the language of a contract shall be construed against the drafter shall not apply to this License.

### 12. RESPONSIBILITY FOR CLAIMS.

As between Initial Developer and the Contributors, each party is responsible for claims and damages arising, directly or indirectly, out of its utilization of rights under this License and You agree to work with Initial Developer and Contributors to distribute such responsibility on an equitable basis. Nothing herein is intended or shall be deemed to constitute any admission of liability.

## 13. MULTIPLE-LICENSED CODE.

Initial Developer may designate portions of the Covered Code as "Multiple-Licensed". "Multiple-Licensed" means that the Initial Developer permits you to utilize portions of the Covered Code under Your choice of the NPL or the alternative licenses, if any, specified by the Initial Developer in the file described in Exhibit A.

### EXHIBIT A -Mozilla Public License.

``The contents of this file are subject to the Mozilla Public License Version 1.1 (the "License"); you may not use this file except in compliance with the License. You may obtain a copy of the License at <http://www.mozilla.org/MPL/>

Software distributed under the License is distributed on an "AS IS" basis, WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, either express or implied. See the License for the specific language governing rights and limitations under the License.

The Original Code is \_\_\_\_\_.

The Initial Developer of the Original Code is \_\_\_\_\_.

Portions created by \_\_\_\_\_ are Copyright (C) \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_. All Rights Reserved.

Contributor(s): \_\_\_\_\_.

Alternatively, the contents of this file may be used under the terms of the \_\_\_\_\_ license (the "[ ] License"), in which case the provisions of [ ] License are applicable instead of those above. If you wish to allow use of your version of this file only under the terms of the [ ] License and not to allow others to use your version of this file under the MPL, indicate your decision by deleting the provisions above and replace them with the notice and other provisions required by the [ ] License. If you do not delete the provisions above, a recipient may use your version of this file under either the MPL or the [ ] License."




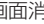
[NOTE: The text of this Exhibit A may differ slightly from the text of the notices in the Source Code files of the Original Code. You should use the text of this Exhibit A rather than the text found in the Original Code Source Code for Your Modifications.]

# 故障かな？と思ったら

ちょっとした操作のミスや接続のミスで故障と間違えることがあります。

修理を依頼される前に、下記のようなチェックをしてください。それでもなお異常があるときは、修理を中止してお買い上げの販売店にご連絡ください。

## 基本的な操作関係

症 状	原 因	処 置	参考 ページ
電源が入らない。	電源コードの接続が不完全。 (電源コード使用の場合)	接続を確認してください。	A-21
	車のシガーライターが汚れている。または、さびている。(シガーライターコード(12 V対応)使用の場合)	車のシガーライターの汚れ、さびを取り除いてください。	—
	電源が入っていない。	 (電源)を約2秒押しして電源を入れてください。	B-7
	<ul style="list-style-type: none"><li>リチウムイオンバッテリーの充電が少なくなっているか、完全に切れている。</li><li>充電時間が足りない。</li></ul>	リチウムイオンバッテリーを十分に充電してください。	A-22
	今までの累積使用時間などによってリチウムイオンバッテリーが劣化している。	リチウムイオンバッテリーの交換が必要です。別売のリチウムイオンバッテリー(CA-PD8D/CA-PD7D)を購入、または各地域の修理ご相談窓口(L-70)にご相談ください。	8、9 L-15
	リチウムイオンバッテリーの誤挿入(表、裏が逆になっている、または、上下が逆になっている)	リチウムイオンバッテリーを正しく挿入してください。	L-15
リチウムイオンバッテリーを取り外しまたは交換したとき、本機とリチウムイオンバッテリーの端子にゴミなどが付着している。	再度リチウムイオンバッテリーを取り外し、本体側と電池側の端子にゴミなどが付着していないか確認してください。ゴミなどが付着している場合は、やわらかい布などで乾拭きして取り除いたあとに装着してください。	—	
本機の電源が入っている状態で、車または電源コードから外すと電源が切れる。	本機から電源コードを外しても、自動的に電池には切り換わらないため。	リチウムイオンバッテリーで動作させるには、いったん  (電源)を約2秒押しして切り、再度  (電源)を約2秒押しして電源を入れてください。	A-21
高温時に画面が暗くなる。	液晶(内部照明装置(バックライト))の保護のため。	故障ではありません。本体の温度が下がると元に戻ります。	—
映像が出ない。	明るさ調整が暗い方いっぱいになっている。	明るさを調整してください。	L-2
	画面消しになっている。	 (電源)を押して映像を表示してください。	L-8
本機に登録されていた情報(登録地点など)が消失している。	<ul style="list-style-type: none"><li>本機の使用をあやまった</li><li>ノイズの影響を受けた</li><li>修理を依頼した</li></ul> などにより本機に保存した内容が消失する場合があります。	消失したデータについては補償できません。	—



症状	原因	処置	参考ページ
タッチパネルが操作できない。	液晶ディスプレイに保護シートなどが貼ってある。	保護シートなどの種類によってはタッチパネルが誤作動したり反応しない場合があります。保護シートなどを取り外してご使用ください。	—
地図更新の有効期限が“-----”表示になっている。	お買い上げ時は無料で更新できるWeb地図更新(部分地図更新)機能はありません。	有料のWeb地図更新(全地図更新)をご購入後、指定の有効期限まで利用可能となる予定です。	F-38

## ナビゲーション

### 現在地(自転車)マーク関係

症状	原因	処置	参考ページ
現在地が正しく表示されない。	走行条件やGPS衛星の状態により、表示誤差が生じた。	GPS衛星電波を受信してください。	A-17
	車内で使用中の電子機器(アマチュア無線、レーダー探知機、ドライブレコーダー、ETC、本機以外のナビゲーションシステムなど)による電波の妨害。	使用中の電子機器の電源を切る。または別売のGPSアンテナ(CA-PN20D)を車両に取り付けてのご使用をおすすめします。	8、A-19、L-63
	車に使用されている断熱ガラス、熱遮断フィルムなどによりGPS衛星からの電波がさえぎられている。	別売のGPSアンテナ(CA-PN20D)を車両に取り付けてのご使用をおすすめします。	8、A-19 L-63
自転車を移動させても地図がスクロールしない。	現在地表示になっていない。	<b>現在地に戻る</b> をタッチしてください。	B-15
現在地(自転車)マークが表示されない。	現在地表示になっていない。	<b>現在地に戻る</b> をタッチしてください。	B-15
地図画面上のGPS受信表示がいつまでも黒色のまま。	GPSアンテナ内蔵部の上に物が置いてあるため、GPS衛星からの電波が受信できない。	アンテナ内蔵部上には物を置いたり、ペンキを塗ったり、シールを貼ったり、ワンセグ用ロッドアンテナを近づけたりしないでください。	—
	GPS衛星の受信感度が悪い。	GPS衛星からの電波が安定するまでお待ちください。	—
		本機の取り付け場所によっては、GPSアンテナ内蔵部では、GPS衛星からの電波の受信が悪い場合があります。別売のGPSアンテナ(CA-PN20D)を車両に取り付けてのご使用をおすすめします。	8、A-19、L-63
	トンネルや屋内、高層ビル付近などGPS衛星からの電波を受信しにくい場所にいる。	電波が入りやすい、見晴らしのよい場所へ移動してください。	—
自転車マークが止まったままになる。	低速で走行している。	時速約10 km以上で走行してください。	—

## 目的地/経路地/メニュー項目などが選択または設定できない

症 状	原 因	処 置	参考 ページ
再探索時、経路地を探索しない。	すでに経路地を通過した、または通過したと判断した。	通過した経路地を再び経由したい場合は、再度ルート設定を行ってください。	D-11
ルート情報が表示されない。	ルート探索を行っていない。	目的地を設定し、ルート探索を行ってください。	D-4
	“ルート案内”が停止になっている。	“ルート案内”を開始してください。	B-24、 D-17
ルート探索後、有料道路出入口付近を通過しても、案内記号が表示されない。	自車マークが探索されたルート上を走行していない。(案内記号は、探索されたルート内容に関係があるマークのみを表示)	探索されたルート上を走行してください。	—
自動再探索ができない。	細街路* (灰色の道路) を走行している。 または自動再探索しない設定になっている。	探索対象道路を走行してください。 または手動で再度探索をやりなおしてください。ただし、このときは全ルート探索を行います。	D-15、 F-3
経路地が設定できない。	すでに経路地を5カ所設定している。	経路地は5カ所以上設定することはできません。数回に分けて探索を行ってください。	—

\*印…細街路とは道幅5.5m未満の道路のことをいいます。

## 音声案内関係

症 状	原 因	処 置	参考 ページ
音声案内しない。	探索されたルートを外れている。	探索されたルートに戻るか、再度ルート探索を行ってください。	D-4、 D-15
	“ルート案内”が停止になっている。	“ルート案内”を開始してください。	B-24、 D-17
	<b>消音</b> をタッチして音声を出なくしている。	<b>消音</b> をタッチして解除してください。	F-29
ヘッドホンから音がでない。	走行中にヘッドホンを使用している。	車を安全な場所に止め、パーキングブレーキをかけた状態でご使用ください。別売のパーキングブレーキ接続ケーブルを使用している場合は、パーキングブレーキ接続ケーブルが正しく接続しているか確認してください。	B-6
実際の道路と案内が異なる。	音声案内の内容は右左折する方向、他の道路との接続形態などにより異なった内容になる場合があります。	実際の交通ルールに従って走行してください。	—

## ルート探索関係

症 状	原 因	処 置	参考 ページ
探索されたルートが表示されない。	目的地の近くに道路がない。	目的地を近くの道路まで位置修正してください。特に、上り下りで道路が別々に表示されているような場所では進行方向に注意の上、道路上に目的地や経由地を設定してください。	—
	出発地と目的地が近い。 <b>ルート表示</b> の表示灯が消灯(ルート非表示)になっている。(電池動作時で使用の場合)	距離を離してください。 <b>ルート表示</b> をタッチして表示灯を点灯(ルート表示)してください。	— B-24
探索されたルートが途切れて表示される。	探索では、細街路*(灰色の道路)を使用しないエリアがあるため*、現在地または経由地が途中から表示されたり、または途切れたりすることがあります。	故障ではありません。	—
遠回りな自動ルートを探索する。	探索では、細街路*(灰色の道路)を使用しないエリアがあるため*、遠回りなルートになることがあります。	基本道路(灰色以外の道路)に近づけて設定してください。	—
	出発地、目的地付近の道路に規制がある(一方通行など)ときに遠回りのルートを出すことがあります。	出発地や目的地を少しずらして設定してください。 または、通りたいルートに経由地を設定してください。	—
	細街路*(灰色の道路)を探索に使用するエリアでは、現在地および目的地(経由地)付近では左折を優先しているため、遠回りになることがあります。	故障ではありません。	—
	車の方向(矢印の向き)が目的地方向と逆のときは進行方向にそってルートを作成するため、遠回りのルートを作成することがあります。	故障ではありません。	—
ランドマークの表示が実際と異なる。	地形データの不備や誤りにより起こることがあります。	地図ソフトが古い場合がありますので、お買い上げの販売店にご相談ください。	—
出発地、経由地、目的地から離れたポイントに自動ルートが引かれる。	地図上の出発地、経由地、目的地付近に経路探索用のデータが入っていないため、ルート案内の開始、経由、終了点が離れてしまう。	近くの道路上に目的地を設定してください。ただし、近くの道路が細街路*(灰色の道路)の場合、少し離れた一般道路から自動ルートが引かれる場合があります。	—

\*印…政令指定都市、および県庁所在地以外(地図ソフトの更新により変わることがあります。)

※印…細街路とは道幅5.5 m未満の道路のことをいいます。

## ルート探索関係

症 状	原 因	処 置	参考 ページ
意図したルートとは違うルートが引かれる。	目的地の近くに探索可能な道路がない。	目的地と逆の車線に設定されたりし、正しいルートが作れないことがありますので、目的地は最詳細地図で車線などを確認して設定してください。	B-11、 L-24
	目的地を建物の中心に設定している。		
	中央分離帯のある道路の反対側に目的地・経由地を設定している。	一方通行を考慮してルート探索するので遠回りなルートを引く場合があります。最詳細地図で車線などを確認して設定してください。	B-11、 L-24

## VICS関係

症 状	原 因	処 置	参考 ページ
VICS情報(レベル1とレベル2)が表示されない。	本機を家庭動作／電池動作で使用している。	VICS情報は、本機を車動作で使用してください。	B-4 取付 [スタンド用]
	VICS情報を受信していない。	情報を受信していないときは、表示できません。	—
		アンテナコードを接続してください。	取付 [VICS アンテナ用]
	<b>交通番組(VICS)</b> を選択していない。	<b>交通番組(VICS)</b> を選択してください。	E-47
VICS情報(レベル3)が表示されない。	本機を家庭動作／電池動作で使用している。	VICS情報は、車動作で使用してください。	B-4 取付 [スタンド用]
	VICS情報を受信していない。	情報を受信していないときは、表示できません。	—
		アンテナコードを接続してください。	取付 [VICS アンテナ用]
	<b>交通番組(VICS)</b> を選択していない。	<b>交通番組(VICS)</b> を選択してください。	E-47
表示中の縮尺が1 km以上で表示されている。	表示中の縮尺を500 m以下にしてください。	B-11	

## VICS関係

症 状	原 因	処 置	参考 ページ
一般情報が表示され ない。	一般情報を受信していない。	情報を受信していないときは、表示 できません。  アンテナコードを接続してください。	—  取付 〔VICS アンテナ用〕
	<b>一般番組</b> を選択していない。	<b>一般番組</b> を選択してください。	E-47
	車のパーキングブレーキをかけてい ない。	車を安全な場所に止め、パーキング ブレーキをかけた状態でご使用くだ さい。別売のパーキングブレーキ接 続ケーブルを使用している場合は、 パーキングブレーキ接続ケーブルが 正しく接続しているか確認してくだ さい。	B-6

## 音楽再生／画像再生

症 状	原 因	処 置	参考 ページ
音楽再生／画像再生画面を表示しない。	SDメモリーカード未挿入。	SDメモリーカードを挿入してください。	A-28
再生中に大きな雑音が出たり、音が出なかったり、すぐ次の曲に移ったりする。	ファイルの形式と拡張子があていない。	MP3形式でないファイルに「.mp3」の拡張子、WMA形式でないファイルに「.wma」の拡張子、M3U形式でないファイルに「.m3u」の拡張子、WPL形式でないファイルに「.wpl」の拡張子を付けたファイルはSDメモリーカードに書き込まないでください。	G-2、 G-5
SDメモリーカードの再生が始まらない。	本機で再生できないSDメモリーカードを差し込んでいる。	再生可能なSDメモリーカードを差し込んでください。	A-28、 G-2、 G-5
	結露している。	SDメモリーカードを取り出して電源を切った状態でしばらく放置してから使用してください。	—
リストに表示されない音楽データがある。	本機で再生できない音楽データはリストに表示されません。	MP3/WMA形式の音楽データをSDメモリーカードに入れてください。(ファイルの拡張子が「mp3」「wma」であっても実際はMP3/WMA形式でないこともあります。また、MP3/WMA形式のファイルであっても本機では非対応のものもありますので、リストに表示されない場合は音楽ファイルの形式／サンプリング周波数／ビットレートをご確認ください。)	G-2、 G-5
プレイリストのリストに表示されないプレイリストファイルがある。	本機で対応していないプレイリストファイルをSDメモリーカードに入れた。	M3U/WPL形式のプレイリストファイルをSDメモリーカードに入れてください。(M3U形式のプレイリストの拡張子は「m3u」、WPL形式のプレイリストの拡張子は「wpl」です。それ以外の拡張子をつけた場合は認識できません。)	G-5
	プレイリストファイル内に記述した音楽データが全く認識できない。	音楽データの形式が正しいか、またはプレイリストの記述位置に音楽データファイルがあることを確認してください。音楽データが全く認識できないプレイリストファイルは、プレイリストのリストに表示されません。	G-5

## 音楽再生／画像再生

症 状	原 因	処 置	参考 ページ
プレイリストに表示 されない音楽データ がある。	本機で再生できない音楽ファイルを プレイリストに記述している。	本機で再生できない音楽データは、 プレイリストに表示されない場合が あります。全曲再生またはフォルダ 再生モードで該当のファイルが認識 できているかをご確認ください。	G-5、 H-6
	プレイリスト作成後に音楽ファイル を移動した。	プレイリストファイルには音楽再生 ファイルの場所を記述しますので、 音楽データファイルの移動などに より、プレイリスト内の一部の音楽 再生ファイルが認識できなくなる ことがあります。そのような場合は、 再度プレイリストファイルの作成／ 編集をしてみてください。	G-5

## テレビ(ワンセグ)(受信中／録画中／再生中)

症 状	原 因	処 置	参考 ページ
映像が出ない。	両面の明るさ調整が暗い方いっぱいになっている。	画面の明るさ調整をしてください。	L-2
	画面消しになっている。	□(電源)を短押しして画面をつけてください。	A-21、 L-9
音声は出るが、映像が出ない。(停車中)	別売のパーキングブレーキ接続ケーブルを使用して、パーキングブレーキをかけない状態で停車している。	車を安全な場所に止め、パーキングブレーキをかけた状態でご使用ください。	B-6
内蔵スピーカーの音が出ない。	音量調整が最小になっている。	<b>音量</b> → <b>+</b> をタッチして調整してください。	G-11
	音声を消音している。	<b>音量</b> → <b>消音</b> をタッチするか <b>-</b> / <b>+</b> をタッチしてください。	G-12
	ヘッドホンが接続している。	ヘッドホンを外してください。	L-63
ヘッドホンから音がでない。	走行中にヘッドホンを使用している。	車を安全な場所に止め、パーキングブレーキをかけた状態でご使用ください。別売のパーキングブレーキ接続ケーブルを使用している場合は、パーキングブレーキ接続ケーブルが正しく接続しているか確認してください。	B-6
映像のブロックノイズが出たり、音がとぎれたり、静止画面、黒画面となり音が出なくなる。	ネオンサイン、高圧線、アマチュア無線、他の自動車などの影響。	妨害電波を受けない場所に移動してください。	A-18
字幕が出ない。	字幕のある番組を選局していない。	字幕のある番組を選局してください。	I-12
	字幕表示の設定がされていない。	字幕を設定してください。	I-25
受信できない。	エリア変更をしていない。	エリア変更をしてください。	I-7
	ワンセグ用ロッドアンテナを伸ばしていない。	ワンセグ用ロッドアンテナをまっすぐ上に伸ばしてください。	I-6
番組表が表示されるまでに時間がかかる。	データ取得中のためです。	多少時間がかかることがあります。	—
SDメモリーカードの初期化や録画ファイルの消去ができない。	誤消去防止スイッチを「LOCK」方向にしている。	SDメモリーカードに誤消去防止スイッチが付いている場合、「LOCK」にしていると初期化や消去ができません。「LOCK」を解除してください。	—
	SDメモリーカードが著作権保護のための特別な機能(CPRM)に対応していない。	SD規格に準拠し、CPRMに対応したSDメモリーカードを使用してください。	A-26、 I-27



## テレビ(ワンセグ)(受信中/録画中/再生中)

症 状	原 因	処 置	参考 ページ
録画ができない。	誤消去防止スイッチを「LOCK」方向にしている。	SDメモリーカードに誤消去防止スイッチが付いている場合、「LOCK」にしていると録画ができません。「LOCK」を解除してください。	—
	本機以外でのSDメモリーカードの初期化をしている。	本機でSDメモリーカードの初期化をしてください。	G-14
	録画できる残り時間が0である。	消去してもよい録画ファイルを消去するか、新しいSDメモリーカードを差し込んでください。	J-3、 J-8
	録画ファイルの数が99個に達している。	消去してもよい録画ファイルを消去するか、新しいSDメモリーカードを差し込んでください。	J-3、 J-8
	受信中の番組の録画が許可されていない。	本機ではそのような番組は録画できません。	—
録画再生リストが出ない。	SDメモリーカードが差し込まれていないか正しく差し込まれていない。	SDメモリーカードを差し込むか、入れなおしてください。	A-28
	本機で再生できないSDメモリーカードを差し込んでいる。	再生可能なSDメモリーカードを差し込んでください。	A-28
	何も記録されていない。	録画ファイルのあるSDメモリーカードを差し込んでください。	—
	SDメモリーカードのデータかカード自身が破損している。	SDメモリーカードの初期化を行うか、新しいカードを準備してください。	G-14
再生ができない。	録画時間が短かすぎる。	最低5秒以上録画を行ってください。	—
	受信状態の悪い状況で録画を開始し終了した。	良好な受信状態での録画をしてください。	I-2、 I-27
	録画中SDメモリーカードを抜いたり、電源を切った。	録画中にSDメモリーカードを抜いたり、電源を切らないでください。	—
	PC(パソコン)などで、別のSDメモリーカードにコピーした。	コピー元のSDメモリーカードを挿入してください。通常の番組では、コピー禁止措置がとられており、コピーしても再生ができません。	—

共通

「故障かな?と思ったら」

# こんなメッセージが出たときは

■下記のようなメッセージが表示された場合、原因と処置を参考にもう一度確認してください。

## ナビモード

メッセージ表示	メッセージが出るとき	本機の動作および処置	参考ページ
入力コードが正しくありません。	入力したセキュリティコードが、設定してあるセキュリティコードと違うとき。	正しいセキュリティコードを入力しない限り、ナビゲーションの操作はできません。正しいセキュリティコードを入力してください。	F-34
受信局が変化しました。情報を受信中です。(FM多重)	FM多重のVICS情報(レベル1/レベル2)表示中に受信周波数が変わり、その後、FM多重の情報を受信したが、表示可能な情報ではないとき。	表示可能な情報が受信できるまでは、“受信局が変化しました。情報を受信中です。”が表示されたままとなります。しばらく待っても表示が変わらない場合は、放送エリア外にある、または、エリア内にあるが電波状況が悪く、受信できない可能性があります。	—
情報の受信中です。(FM多重)	FM多重の表示しようとしている情報が受信できていないとき。(受信感度は良い)	受信できるまでしばらくお待ちください。	—
サーチ中は登録できません。(FM多重)	放送局のサーチ中に、 <b>未設定</b> を約1.5秒以上タッチして登録しようとしたとき。	サーチが完了して周波数が表示された後、左記の操作をしてください。表示されている周波数が保存されます。	E-55
放送局は登録されていません。(FM多重)	放送局を1つもプリセットしていないときに、 <b>未設定</b> をタッチしたとき。	あらかじめ、放送局をプリセットしておかないと、この機能は動きません。	E-55
情報を受信していません。(FM多重)	受信エリア外に居るとき。	受信エリア外では、受信できません。	—
	受信エリア内に居るが、電波状況が悪く、受信できないとき。	場所を移動してみてください。	—
	放送局のサーチ中に <b>文字情報</b> / <b>図形情報</b> をタッチしたとき。	サーチが完了して周波数が表示された後、左記の操作をしてください。	—
	VICS放送局を受信しているが、一般情報を受信する設定になっているとき。	交通情報を受信する場合は、交通情報を受信する設定にし、VICS放送局を受信してください。また、一般情報を受信する場合は、一般情報を受信する設定にし、一般情報放送局を受信してください。	E-47
	一般情報放送局を受信しているが、交通情報を受信する設定になっているとき。	交通情報を受信する場合は、交通情報を受信する設定にし、一般情報を受信する設定にし、一般情報放送局を受信してください。	E-47
VICS放送局でも、一般情報放送局でもない放送局(周波数)を受信しているとき。	全てのFM放送局が交通情報/一般情報を放送しているわけではありません。交通情報/一般情報を放送している放送局を受信してください。	E-42、E-44	

ナビモード

メッセージ表示	メッセージが出るとき	本機の動作および処置	参考ページ
VICS交通情報が表示されません。VICS外部アンテナを接続してください。(FM多重)	付属のVICSアンテナを取り付けずに本機の電源を入れたとき。	VICSを受信するためには付属のVICSアンテナを取り付けてください。	7、取付 [VICSアンテナ用]
この情報は表示できません。	走行中に文字情報または図形情報を表示しようとしたとき。	車を安全な場所に止め、パーキングブレーキをかけた状態でご使用ください。別売のパーキングブレーキ接続ケーブルを使用している場合は、パーキングブレーキ接続ケーブルが正しく接続しているか確認してください。	—
SDカードを読めませんでした。SDカードが挿入されているか確認してください。	SDメモリーカードが差し込まれていないとき。	指定のWebサイトから地点／ルート探索したデータが書き込まれているSDメモリーカードを差し込んでください。	A-29、A-30、A-31
	SDメモリーカードは差し込まれているが、認識できていないとき。	電源を切り、SDメモリーカードを一旦抜いてから再度確実に差し込み、電源を入れてください。	A-28、B-7
地点情報ファイルがSDカードの『DRIVE』フォルダ内にありません。	SDメモリーカード内に該当するデータがないとき。	指定のWebサイトからデータを書き込みしてください。	A-29、A-30
ルート情報ファイルがSDカードの『DRIVE』フォルダ内にありません。	SDメモリーカード内に該当するデータがないとき。	指定のWebサイトからデータを書き込みしてください。	A-29、A-30
登録地点がありません。	本機に地点を登録していないとき。	地点を登録してください。	B-26、B-29
ファイルの読み込みに失敗しました。	SDメモリーカード内に該当するデータがないとき。	本機に登録している地点をSDメモリーカードに全書き出し(バックアップ)／書き出し(エクスポート)してください。	E-26、E-28
電池の残量がわずかです。充電してください。	リチウムイオンバッテリーの残量が少ないとき。	リチウムイオンバッテリーを充電してください。	A-22
この機能を利用するためにはAVをオフにしてください。	AVモードを使用しているとき。	AVモードを終了してください。	G-10

共通  
こんなメッセージが出たときは

## こんなメッセージが出たときは

### 音楽再生

メッセージ表示	メッセージが出るとき	本機の動作および処置	参考ページ
準備中です。しばらくお待ちください。	ファイル数が多いSDメモリーカードの場合、再生が開始されるまでに時間がかかります。	正常な動作ですので、そのままお待ちください。	—
	メッセージが表示されたままで再生できない場合、読み込みエラーを起している可能性があります。	電源を切り、SDメモリーカードを一旦抜いてから再度確実に差し込み、電源を入れてください。	A-28、B-7
再生ファイルがありません。SDカードを確認してください。	SDメモリーカード内に本機で再生可能なMP3/WMA形式の音楽ファイルがないとき。	MP3/WMA形式の音楽データをSDメモリーカードに入れてください。(ファイルの拡張子が“mp3”“wma”であっても実際はMP3/WMA形式でないこともあります。またMP3/WMA形式の音楽データであっても本機では非対応のものもありますので、メッセージが表示される場合は音楽ファイルの形式/サンプリング周波数/ビットレートをご確認ください。	G-2
プレイリストが存在しないため、リストを表示できません。	SDメモリーカード内にM3U/WPL形式のプレイリストファイルがないとき。	M3U/WPL形式のプレイリストファイルをSDメモリーカードに入れてください。(M3U形式のプレイリストの拡張子は“m3u”、WPL形式のプレイリストの拡張子は“wpl”です。それ以外の拡張子をつけた場合は認識できません。)	G-5
	プレイリストファイルに記述された場所に音楽データがないとき。	プレイリストファイルには音楽再生ファイルの場所を記述しますので、音楽データやプレイリストファイルの移動などにより、プレイリストが認識できなくなることがあります。本機ではプレイリスト内に記述された場所にある音楽データが全く認識できない場合は、プレイリストファイルとして認識されません。そのような場合は、再度プレイリストファイルの作成/編集をしてみてください。	G-5
	プレイリストファイルのみをSDメモリーカードに入れたとき。	プレイリストファイルは再生順序を記述するファイル形式であり音楽データではありません。プレイリスト再生が機能するためにはプレイリストに記述された位置に音楽データを置いてください。	G-5

音楽再生

メッセージ表示	メッセージが出るとき	本機の動作および処置	参考ページ
SDカードが挿入されていません。SDカードを挿入してください。	SDメモリーカードが差し込まれていないとき。	再生可能なMP3/WMAファイルが入ったSDメモリーカードを差し込んでください。	G-2
	SDメモリーカードは差し込まれているが認識できないとき。	電源を切り、SDメモリーカードを一旦抜いてから再度確実に差し込み、電源を入れてください。	A-28、 B-7
使用できないSDカードが挿入されています。SDカードを確認してください。	使用できないSDメモリーカードが差し込まれているとき。	SD規格に準拠したSDメモリーカードを使用し、本機で初期化したSDメモリーカードを使用してください。	A-26、 G-14

テレビ(ワンセグ)(受信中／録画中／再生中)

メッセージ表示	メッセージが出るとき	本機の動作および処置	参考ページ
受信できません。	放送エリア外にいるとき。	放送エリア外では受信できません。	—
	地形や周囲の構造物などの影響で受信状態が悪いとき。	受信障害がある環境では放送エリア内でも受信できない場合があります。	—
	PC(パソコン)や携帯電話などを使用しているとき。	車内で使用している電子機器、無線利用機器の使用を中止するか、本機から離してご使用ください。また、違法無線局などの影響を受ける場合があります。	—
	放送エリア内にいるが、受信できないとき。	社団法人デジタル放送推進協会(Dpa)で公表されている放送エリアのめやすは固定受信機を想定しているため、車載機では放送エリア内でも受信できない場合があります。	—
SDカードが挿入されていませんがよろしいですか？	SDメモリーカードが未挿入のとき。	SDメモリーカードを差し込んでください。	A-28
	SDメモリーカードが認識できないとき。	電源を切り、SDメモリーカードを一旦抜いてから再度確実に差し込み、電源を入れてください。	A-28、B-7
SDカードが書き込み禁止です。	SDメモリーカードが書き込み禁止状態のとき。	書き込み可能なSDメモリーカード、もしくはSDメモリーカードの「LOCK」を解除してください。	—
SDカードが容量不足のため録画できませんがよろしいですか？	録画ファイルなどでSDメモリーカードの残容量が少ないとき。	十分な空き容量のあるSDメモリーカードを差し込んでください。	—
録画ファイル数が限界のため録画できません。	SDメモリーカードにある録画ファイル数が規格上の上限数99に達しているとき。	録画ファイルを削除してください。	J-5、J-8
録画できない番組です。	コピー不可番組を受信したとき。	有料放送やコピー不可番組など録画できない番組は操作できません。	—
選局中のため録画できません。	選局中のとき。	選局が完了してから操作をしてください。	—
電池残量が少ないため操作できません。	「録画」開始時に、減電圧(電池残量表示が残り0)のとき。	十分な電池残量で操作してください。または、家庭用電源を使用して操作してください。	A-23
休止中のため録画できません。	番組が休止中のとき。	番組が再開してから操作してください。	—

テレビ(ワンセグ)(受信中／録画中／再生中)

メッセージ表示	メッセージが出るとき	本機の動作および処置	参考ページ
受信できないため録画できません。	電波受信状態がよくないとき。	良好な受信状態で操作してください。	I-2
録画を停止しました。	減電圧(電池残量表示が残り0)のとき。	十分な電池残量で操作してください。	A-23
	タイマー録画終了したとき。	タイマー時間が到来したため録画を終了しました。	I-32
SDカード読み込み中です。	SDメモリーカード差し込み直後、もしくは差し込み直後に録画が開始されたとき。	しばらくお待ちください。	—
SDカードにアクセスできませんがよろしいですか？	SDメモリーカードのデータが正しく読み書きできなかったとき。	正常にアクセスできるSDメモリーカードに交換してください。	A-26、A-28
録画中は電源を切ったり、SDカードを抜かないでください。	<b>録画</b> を押したとき。	録画中は電源を切ったり、SDメモリーカードを抜かないでください。	—

### 画像再生

メッセージ表示	メッセージが出るとき	本機の動作および処置	参考ページ
再生中です。しばらくお待ちください。	ファイル数が多いSDメモリーカードの場合、再生が開始されるまでに時間がかかります。	正常な動作ですので、そのままお待ちください。	—
	メッセージが表示されたままで再生できない場合、読み込みエラーをおこしている可能性があります。	電源を切り、SDメモリーカードを一旦抜いてから再度確実に差し込み、電源を入れてください。	A-28、 B-7
再生ファイルがありません。SDカードを確認してください。	SDメモリーカードにJPEGファイルがないとき。	拡張子がJPGであるJPEGファイルをSDメモリーカードに入れてください。	G-8
SDカードが挿入されていません。	SDメモリーカードが差し込まれていないとき。	JPEGファイルが入ったSDメモリーカードを差し込んでください。	G-8
	SDメモリーカードは差し込まれているが、認識できないとき。	電源を切り、SDメモリーカードを一旦抜いてから再度確実に差し込み、電源を入れてください。	A-28、 B-7
使用できないSDカードが挿入されています。SDカードを確認してください。	使用できないSDメモリーカードが差し込まれているとき。	SD規格に準拠したSDメモリーカードを使用し、本機で初期化したSDメモリーカードを使用してください。	A-26、 G-14

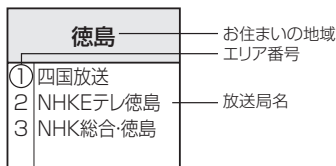


# チャンネル一覧

地域設定で選択された地域の、放送局とプリセット登録されるチャンネルの組み合わせは、下記のようになります。

※他地域(旅行などのおでかけ先)の放送を受信されたときは、下記のようにならない場合があります。割り当てられた放送が実際に開始される時期は地域により異なります。

## ■ 表のみかた



放送局名は放送局側の都合により変更になる場合があります。

※一度放送局を受信(視聴)すると、最新の放送局名が表示されます。

(2012年3月現在)

お住まいの地域	北海道(函館)	北海道(札幌)	北海道(室蘭)	北海道(旭川)	北海道(帯広)	北海道(北見)
放送局名	1 HBC北海道放送 2 NHKEテレ函館 3 NHK総合・函館 5 STV札幌テレビ 6 HTB北海道テレビ 7 TVH 8 UHB	1 HBC北海道放送 2 NHKEテレ札幌 3 NHK総合・札幌 5 STV札幌テレビ 6 HTB北海道テレビ 7 TVH 8 UHB	1 HBC北海道放送 2 NHKEテレ室蘭 3 NHK総合・室蘭 5 STV札幌テレビ 6 HTB北海道テレビ 7 TVH 8 UHB	1 HBC北海道放送 2 NHKEテレ旭川 3 NHK総合・旭川 5 STV札幌テレビ 6 HTB北海道テレビ 7 TVH 8 UHB	1 HBC北海道放送 2 NHKEテレ帯広 3 NHK総合・帯広 5 STV札幌テレビ 6 HTB北海道テレビ 7 TVH 8 UHB	1 HBC北海道放送 2 NHKEテレ北見 3 NHK総合・北見 5 STV札幌テレビ 6 HTB北海道テレビ 7 TVH 8 UHB

お住まいの地域	北海道(釧路)	青森	秋田	山形	岩手	宮城
放送局名	1 HBC北海道放送 2 NHKEテレ釧路 3 NHK総合・釧路 5 STV札幌テレビ 6 HTB北海道テレビ 7 TVH 8 UHB	1 RAB青森放送 2 NHKEテレ青森 3 NHK総合・青森 5 青森朝日放送 6 ATV青森テレビ 7 HTB北海道テレビ 8 UHB	1 NHK総合・秋田 2 NHKEテレ秋田 4 ABS秋田放送 5 AAB秋田朝日放送 8 AKT秋田テレビ	1 NHK総合・山形 2 NHKEテレ山形 4 YBC山形放送 5 YTS山形テレビ 6 テレビユー・山形 8 さくらんぼテレビ	1 NHK総合・盛岡 1 TBCテレビ 2 NHKEテレ盛岡 4 テレビ岩手 4 ミヤギテレビ 5 岩手朝日テレビ 5 KHB東日本放送 6 IBCテレビ 8 めんこいテレビ 8 仙台放送	1 TBCテレビ 2 NHKEテレ仙台 3 NHK総合・仙台 4 ミヤギテレビ 5 KHB東日本放送 8 仙台放送

お住まいの地域	福島	群馬	埼玉	山梨	栃木	東京
放送局名	1 NHK総合・福島 1 TBCテレビ 2 NHKEテレ福島 4 福島中央テレビ 4 ミヤギテレビ 5 KFB福島放送 6 テレビユー・福島 8 福島テレビ 8 仙台放送	1 NHK総合・東京 2 NHKEテレ東京 3 群馬テレビ 3 テレ玉 4 日本テレビ 5 テレビ朝日 6 TBS 7 テレビ東京 8 フジテレビジョン 12 放送大学	1 NHK総合・東京 2 NHKEテレ東京 3 テレ玉 3 群馬テレビ 3 チバテレビ 4 日本テレビ 5 テレビ朝日 6 TBS 7 テレビ東京 8 フジテレビジョン 9 TOKYO MX 12 放送大学	1 NHK総合・甲府 2 NHKEテレ甲府 4 YBS山梨放送 4 日本テレビ 5 テレビ朝日 6 UTY 6 TBS 7 テレビ東京 8 フジテレビジョン	1 NHK総合・東京 2 NHKEテレ東京 3 とちぎテレビ 4 日本テレビ 5 テレビ朝日 6 TBS 7 テレビ東京 8 フジテレビジョン 12 放送大学	1 NHK総合・東京 2 NHKEテレ東京 3 tvk 3 チバテレビ 3 テレ玉 4 日本テレビ 5 テレビ朝日 6 TBS 7 テレビ東京 8 フジテレビジョン 12 放送大学

お住まいの地域	神奈川	茨城	千葉	福井	石川	富山
放送局名	1 NHK総合・東京 2 NHKEテレ東京 3 tvk 4 日本テレビ 5 テレビ朝日 6 TBS 7 テレビ東京 8 フジテレビジョン 9 TOKYO MX 12 放送大学	1 NHK総合・水戸 2 NHKEテレ東京 3 チバテレビ 4 日本テレビ 5 テレビ朝日 6 TBS 7 テレビ東京 8 フジテレビジョン 9 TOKYO MX 12 放送大学	1 NHK総合・東京 2 NHKEテレ東京 3 チバテレビ 3 tvk 3 テレ玉 4 日本テレビ 5 テレビ朝日 6 TBS 7 テレビ東京 8 フジテレビジョン 9 TOKYO MX 12 放送大学	1 NHK総合・福井 2 NHKEテレ福井 6 MRO 7 FBCテレビ 8 福井テレビ	1 NHK総合・金沢 1 KNB北日本放送 2 NHKEテレ金沢 4 テレビ金沢 5 北陸朝日放送 6 MRO 8 石川テレビ 8 BBT富山テレビ	1 KNB北日本放送 2 NHKEテレ富山 3 NHK総合・富山 6 チューリップテレビ 6 MRO 8 BBT富山テレビ 8 石川テレビ

「こんなメッセージが出たときは」

共通

「チャンネル一覧」

# チャンネル一覧

お住まいの地域	新潟	長野	岐阜	三重	愛知	静岡
放送局名	1 NHK総合・新潟	1 NHK総合・長野	1 東海テレビ	1 東海テレビ	1 東海テレビ	1 NHK総合・静岡
	2 NHKEテレビ新潟	2 NHKEテレビ長野	2 NHKEテレビ名古屋	2 NHKEテレビ名古屋	2 NHKEテレビ名古屋	2 NHKEテレビ静岡
	4 TeNYテレビ新潟	4 テレビ信州	3 NHK総合・岐阜	3 NHK総合・津	3 NHK総合・名古屋	4 だいいちテレビ
	5 新潟テレビ21	5 abn長野朝日放送	4 中京テレビ	4 中京テレビ	4 中京テレビ	5 静岡朝日テレビ
	6 BSN	6 SBC信越放送	5 CBC	5 MBS毎日放送	5 CBC	6 SBS
	8 NST	8 NBS長野放送	6 メ〜テレ	6 CBC	6 メ〜テレ	8 テレビ静岡
			7 三重テレビ	6 メ〜テレ	7 三重テレビ	
			8 きぶちゃんテレビ愛知	6 ABCテレビ	6 ABCテレビ	
			7 三重テレビ	7 三重テレビ		
			8 関西テレビ	8 関西テレビ		
			10 読売テレビ	10 読売テレビ		
			10 テレビ愛知	10 テレビ愛知		

お住まいの地域	兵庫	京都	大阪	和歌山	滋賀	奈良
放送局名	1 NHK総合・神戸	1 NHK総合・京都	1 NHK総合・大阪	1 NHK総合・和歌山	1 NHK総合・大津	1 NHK総合・奈良
	2 NHKEテレビ大阪	2 NHKEテレビ大阪	2 NHKEテレビ大阪	2 NHKEテレビ大阪	2 NHKEテレビ大阪	2 NHKEテレビ大阪
	3 サンテレビ	3 サンテレビ	3 サンテレビ	4 MBS毎日放送	3 BBQびわ湖放送	3 サンテレビ
	4 MBS毎日放送	4 MBS毎日放送	4 MBS毎日放送	5 テレビ和歌山	4 MBS毎日放送	4 MBS毎日放送
	6 ABCテレビ	5 KBS京都	5 KBS京都	6 ABCテレビ	5 KBS京都	5 KBS京都
	7 テレビ大阪	6 ABCテレビ	6 ABCテレビ	8 関西テレビ	6 ABCテレビ	6 ABCテレビ
	8 関西テレビ	7 テレビ大阪	7 テレビ大阪	10 読売テレビ	8 関西テレビ	7 テレビ大阪
	10 読売テレビ	8 関西テレビ	8 関西テレビ		10 読売テレビ	8 関西テレビ
		10 読売テレビ	10 読売テレビ			9 奈良テレビ
						10 読売テレビ

お住まいの地域	愛媛	高知	香川	徳島	島根	山口
放送局名	1 NHK総合・松山	1 NHK総合・高知	1 NHK総合・高松	1 四国放送	1 日本海テレビ	1 NHK総合・山口
	2 NHKEテレビ松山	2 NHKEテレビ高知	2 NHKEテレビ高松	2 NHKEテレビ徳島	2 NHKEテレビ松江	1 KBC九州朝日放送
	4 南海放送	4 高知放送	4 RNC西日本テレビ	3 NHK総合・徳島	3 NHK総合・松江	2 NHKEテレビ山口
	4 RNC西日本テレビ	6 テレビ高知	4 MBS毎日放送	3 サンテレビ	6 BSSテレビ	3 tysテレビ山口
	4 広島テレビ	8 さんさんテレビ	5 KSB瀬戸内海放送	4 MBS毎日放送	8 山陰中央テレビ	3 OBS大分放送
	5 愛媛朝日		6 RSKテレビ	5 テレビ和歌山		4 KRY山口放送
	5 広島ホームテレビ		6 ABCテレビ	6 ABCテレビ		4 RKB毎日放送
	6 あいテレビ		7 TSCテレビせとうち	7 テレビ大阪		5 yab山口朝日
	6 RSKテレビ		8 OHKテレビ	8 関西テレビ		5 FBS福岡放送
	7 TSCテレビせとうち		8 関西テレビ	10 読売テレビ		7 TVQ九州放送
8 テレビ愛媛		10 読売テレビ			8 TNCテレビ西日本	
8 TSS						

お住まいの地域	広島	鳥取	岡山	長崎	佐賀	熊本
放送局名	1 NHK総合・広島	1 日本海テレビ	1 NHK総合・岡山	1 NHK総合・長崎	1 NHK総合・佐賀	1 NHK総合・熊本
	2 NHKEテレビ広島	2 NHKEテレビ鳥取	2 NHKEテレビ岡山	1 KBC九州朝日放送	1 KBC九州朝日放送	1 KBC九州朝日放送
	3 RCCテレビ	3 NHK総合・鳥取	4 RNC西日本テレビ	2 NHKEテレビ長崎	2 NHKEテレビ佐賀	2 NHKEテレビ熊本
	4 広島テレビ	6 BSSテレビ	5 KSB瀬戸内海放送	3 NBC長崎放送	3 STSサガテレビ	3 RKK熊本放送
	5 広島ホームテレビ	8 山陰中央テレビ	6 RSKテレビ	3 RKK熊本放送	3 RKK熊本放送	3 STSサガテレビ
	8 TSS		7 TSCテレビせとうち	4 NIB長崎国際テレビ	3 NBC長崎放送	3 NBC長崎放送
			8 OHKテレビ	4 RKB毎日放送	4 RKB毎日放送	4 KKTくまもと県民
				4 KKTくまもと県民	5 FBS福岡放送	4 RKB毎日放送
			5 NCC長崎文化放送	7 TVQ九州放送	5 KAB熊本朝日放送	
			8 KTNテレビ長崎	7 TVQ九州放送	7 TVQ九州放送	
			8 TNCテレビ西日本	8 TNCテレビ西日本	8 TKUテレビ熊本	
			8 TKUテレビ熊本	8 TKUテレビ熊本	8 KTNテレビ長崎	

お住まいの地域	福岡	大分	宮崎	鹿児島	沖縄
放送局名	1 KBC九州朝日放送	1 NHK総合・大分	1 NHK総合・宮崎	1 MBC南日本放送	1 NHK総合・沖縄
	2 NHKEテレビ福岡	1 KBC九州朝日放送	1 MBC南日本放送	2 NHKEテレビ鹿児島	2 NHKEテレビ沖縄
	2 NHKEテレビ北九州	2 NHKEテレビ大分	2 NHKEテレビ宮崎	3 NHK総合・鹿児島	3 RBCテレビ
	3 NHK総合・福岡	3 OBS大分放送	3 UMKテレビ宮崎	3 UMKテレビ宮崎	5 QAB琉球朝日放送
	3 NHK総合・北九州	4 TOSテレビ大分	5 KKB鹿児島放送	4 KYT鹿児島読売テレビ	8 沖縄テレビ (OTV)
	3 RKK熊本放送	4 南海放送	6 MRT宮崎放送	4 KKTくまもと県民	
	3 STSサガテレビ	4 RKB毎日放送	8 KTS鹿児島テレビ	5 KKB鹿児島放送	
	4 FBS毎日放送	5 OAB大分朝日放送		5 KAB熊本朝日放送	
4 RKB福岡放送	5 FBS福岡放送		6 MRT宮崎放送		
7 TVQ九州放送	7 TVQ九州放送		8 KTS鹿児島テレビ		
8 TNCテレビ西日本	8 TNCテレビ西日本		8 TKUテレビ熊本		

# 市街地図(詳12 m / 詳25 mスケール)の収録エリア

90%以上収録地域 → 無印、50%以上収録地域 → □、50%未満収録地域 → ■

北海道	札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、夕張市、苫小牧市、稚内市、美唄市、芦別市、江別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、釧路町、岩見沢市、網走市、留萌市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、富良野市、登別市、江差町、斜里町、伊達市、白老町、音更町、北斗市、池田町、洞爺湖町、新ひだか町、清水町、芽室町、幕別町、七飯町、八雲町、岩内町、余市町、奈井江町、鷹栖町、東神楽町、美瑛町
青森県	三沢市、青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、むつ市、藤崎町、大鰐町、東北町、つがる市、平川市、野辺地町、田舎館村
岩手県	盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、雫石町、岩手町、滝沢村、一関市、紫波町、矢巾町、大槌町、山田町、岩泉町、八幡平市、奥州市、金ヶ崎町、平泉町
宮城県	多賀城市、仙台市、石巻市、気仙沼市、白石市、角田市、名取市、岩沼市、大河原町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、富谷町、色麻町、加美町、登米市、栗原市、東松島市、美里町、大崎市、蔵王町、村田町、柴田町、亶理町、大和町、大衡村、涌谷町
秋田県	秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、五城目町、井川町、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、八郎潟町
山形県	山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、高畠町、川西町、庄内町
福島県	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、桑折町、国見町、本宮市、鏡石町、西郷村、矢吹町、小野町、田村市、南相馬市、伊達市、川俣町、会津美里町、石川町、玉川村、三春町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町

茨城県	水戸市、日立市、土浦市、取手市、ひたちなか市、五霞町、境町、守谷市、利根町、古河市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、牛久市、つくば市、鹿嶋市、潮来市、茨城町、大洗町、東海村、鉾田市、神栖市、阿見町、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、稲敷市、かずみがうら市、桜川市、行方市、常総市、つくばみらい市、小美玉市、河内町、城里町、大子町、美浦村、八千代町
栃木県	宇都宮市、小山市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、真岡市、大田原市、矢板市、上三川町、益子町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、那須町、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、茂木町、岩舟町
群馬県	前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、桐生市、榛東村、吉岡町、甘楽町、中之条町、東吾妻町、嬭恋村、草津町、みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町、沼田町、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、下仁田町、昭和村
埼玉県	川越市、熊谷市、川口市、さいたま市、所沢市、飯能市、加須市、本庄市、春日部市、狭山市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、本本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、鶴ヶ島市、吉川市、三芳町、毛呂山町、松伏町、行田市、秩父市、東松山市、羽生市、鴻巣市、坂戸市、幸手市、日高市、伊奈町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、上里町、寄居町、宮代町、白岡町、杉戸町、ふじみ野市、ときがわ町

〔チャンネル一覧〕

共通

〔市街地図の収録エリア〕

# 市街地図(詳12m/詳25mスケール)の収録エリア

90%以上収録地域 → 無印、50%以上収録地域 →  、50%未満収録地域 →  

<p>千葉県</p>	<p>千葉市、市川市、船橋市、木更津市、松戸市、野田市、茂原市、佐倉市、旭市、習志野市、柏市、勝浦市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、白井市、銚子市、館山市、成田市、東金市、鴨川市、君津市、富津市、酒々井町、富里市、栄町、神崎町、多古町、東庄町、大網白里町、九十九里町、山武市、横芝光町、芝山町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、南房総市、匝瑳市、香取市、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町、いすみ市</p>	<p>山梨県</p> <p>甲府市、富士吉田市、都留市、<span style="border: 1px solid black;">山梨市</span>、大月市、<span style="border: 1px solid black;">韮崎市</span>、南アルプス市、北杜市、<span style="border: 1px solid black;">甲斐市</span>、<span style="border: 1px solid black;">笹吹市</span>、昭和町、<span style="border: 1px solid black;">富士河口湖町</span>、<span style="border: 1px solid black;">上野原市</span>、<span style="border: 1px solid black;">甲州市</span>、<span style="border: 1px solid black;">市川三郷町</span>、中央市、身延町、西桂町、<span style="border: 1px solid black;">忍野村</span>、<span style="border: 1px solid black;">山中湖村</span>、<span style="border: 1px solid black;">鳴沢村</span>、<span style="border: 1px solid black;">富士川町</span></p>
<p>東京都</p>	<p>千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、西東京市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、瑞穂町、日の出町、あきる野市、<span style="border: 1px solid black;">檜原村</span>、<span style="border: 1px solid black;">奥多摩町</span></p>	<p>長野県</p> <p>松本市、<span style="border: 1px solid black;">長野市</span>、<span style="border: 1px solid black;">上田市</span>、岡谷市、<span style="border: 1px solid black;">飯田市</span>、<span style="border: 1px solid black;">諏訪市</span>、<span style="border: 1px solid black;">須坂市</span>、<span style="border: 1px solid black;">小諸市</span>、伊那市、<span style="border: 1px solid black;">駒ヶ根市</span>、<span style="border: 1px solid black;">中野市</span>、<span style="border: 1px solid black;">大町市</span>、<span style="border: 1px solid black;">飯山市</span>、<span style="border: 1px solid black;">茅野市</span>、<span style="border: 1px solid black;">塩尻市</span>、佐久市、千曲市、<span style="border: 1px solid black;">東御市</span>、<span style="border: 1px solid black;">軽井沢町</span>、<span style="border: 1px solid black;">御代田町</span>、<span style="border: 1px solid black;">下諏訪町</span>、<span style="border: 1px solid black;">富士見町</span>、<span style="border: 1px solid black;">辰野町</span>、<span style="border: 1px solid black;">箕輪町</span>、<span style="border: 1px solid black;">南箕輪村</span>、<span style="border: 1px solid black;">松川町</span>、<span style="border: 1px solid black;">高森町</span>、<span style="border: 1px solid black;">阿智村</span>、<span style="border: 1px solid black;">白馬村</span>、<span style="border: 1px solid black;">坂城町</span>、<span style="border: 1px solid black;">小布施町</span>、<span style="border: 1px solid black;">山ノ内町</span>、<span style="border: 1px solid black;">筑北村</span>、<span style="border: 1px solid black;">安曇野市</span>、<span style="border: 1px solid black;">原村</span>、<span style="border: 1px solid black;">飯島町</span>、<span style="border: 1px solid black;">中川村</span>、<span style="border: 1px solid black;">宮田村</span>、<span style="border: 1px solid black;">喬木村</span>、<span style="border: 1px solid black;">豊丘村</span>、<span style="border: 1px solid black;">山形村</span>、<span style="border: 1px solid black;">池田町</span>、<span style="border: 1px solid black;">松川村</span>、<span style="border: 1px solid black;">高山村</span></p>
<p>神奈川県</p>	<p>横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、開成町、愛川町、秦野市、座間市、松田町、<span style="border: 1px solid black;">山北町</span>、箱根町、真鶴町、湯河原町、清川村</p>	<p>岐阜県</p> <p>岐阜市、多治見市、岐南町、関ヶ原町、神戸町、<span style="border: 1px solid black;">大垣市</span>、<span style="border: 1px solid black;">高山市</span>、<span style="border: 1px solid black;">関市</span>、<span style="border: 1px solid black;">中津川市</span>、<span style="border: 1px solid black;">美濃市</span>、<span style="border: 1px solid black;">瑞浪市</span>、<span style="border: 1px solid black;">下呂市</span>、<span style="border: 1px solid black;">羽島市</span>、<span style="border: 1px solid black;">恵那市</span>、<span style="border: 1px solid black;">美濃加茂市</span>、土岐市、各務原市、可児市、山県市、<span style="border: 1px solid black;">瑞穂市</span>、<span style="border: 1px solid black;">笠松町</span>、<span style="border: 1px solid black;">坂祝町</span>、<span style="border: 1px solid black;">富加町</span>、<span style="border: 1px solid black;">飛騨市</span>、<span style="border: 1px solid black;">本巣市</span>、<span style="border: 1px solid black;">郡上市</span>、<span style="border: 1px solid black;">海津市</span>、<span style="border: 1px solid black;">北方町</span>、<span style="border: 1px solid black;">輪之内町</span>、<span style="border: 1px solid black;">安八町</span>、<span style="border: 1px solid black;">養老町</span>、<span style="border: 1px solid black;">垂井町</span>、<span style="border: 1px solid black;">揖斐川町</span>、<span style="border: 1px solid black;">大野町</span>、<span style="border: 1px solid black;">池田町</span>、<span style="border: 1px solid black;">川辺町</span>、<span style="border: 1px solid black;">八百津町</span>、<span style="border: 1px solid black;">御嵩町</span></p>
<p>新潟県</p>	<p>新潟市、<span style="border: 1px solid black;">三条市</span>、<span style="border: 1px solid black;">長岡市</span>、<span style="border: 1px solid black;">柏崎市</span>、<span style="border: 1px solid black;">新発田市</span>、<span style="border: 1px solid black;">小千谷市</span>、<span style="border: 1px solid black;">加茂市</span>、<span style="border: 1px solid black;">十日町市</span>、<span style="border: 1px solid black;">燕市</span>、<span style="border: 1px solid black;">糸魚川市</span>、<span style="border: 1px solid black;">五泉市</span>、<span style="border: 1px solid black;">上越市</span>、<span style="border: 1px solid black;">阿賀野市</span>、<span style="border: 1px solid black;">佐渡市</span>、<span style="border: 1px solid black;">魚沼市</span>、<span style="border: 1px solid black;">聖籠町</span>、<span style="border: 1px solid black;">見附市</span>、<span style="border: 1px solid black;">村上市</span>、<span style="border: 1px solid black;">田上町</span>、<span style="border: 1px solid black;">湯沢町</span>、<span style="border: 1px solid black;">妙高市</span>、<span style="border: 1px solid black;">南魚沼市</span>、<span style="border: 1px solid black;">胎内市</span>、<span style="border: 1px solid black;">弥彦村</span></p>	<p>静岡県</p> <p>浜松市、沼津市、富士市、静岡市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、<span style="border: 1px solid black;">島田市</span>、<span style="border: 1px solid black;">磐田市</span>、<span style="border: 1px solid black;">焼津市</span>、<span style="border: 1px solid black;">掛川市</span>、<span style="border: 1px solid black;">藤枝市</span>、<span style="border: 1px solid black;">御殿場市</span>、<span style="border: 1px solid black;">袋井市</span>、<span style="border: 1px solid black;">下田市</span>、<span style="border: 1px solid black;">裾野市</span>、<span style="border: 1px solid black;">湖西市</span>、<span style="border: 1px solid black;">伊豆市</span>、<span style="border: 1px solid black;">東伊豆町</span>、<span style="border: 1px solid black;">河津町</span>、<span style="border: 1px solid black;">松崎町</span>、<span style="border: 1px solid black;">西伊豆町</span>、<span style="border: 1px solid black;">函南町</span>、<span style="border: 1px solid black;">清水町</span>、<span style="border: 1px solid black;">長泉町</span>、<span style="border: 1px solid black;">小山町</span>、<span style="border: 1px solid black;">御前崎市</span>、<span style="border: 1px solid black;">吉田町</span>、<span style="border: 1px solid black;">菊川市</span>、<span style="border: 1px solid black;">森町</span>、<span style="border: 1px solid black;">伊豆の国市</span>、<span style="border: 1px solid black;">牧之原市</span></p>
<p>富山県</p>	<p>富山市、高岡市、<span style="border: 1px solid black;">魚津市</span>、<span style="border: 1px solid black;">氷見市</span>、滑川市、<span style="border: 1px solid black;">黒部市</span>、<span style="border: 1px solid black;">砺波市</span>、<span style="border: 1px solid black;">小矢部市</span>、<span style="border: 1px solid black;">南砺市</span>、<span style="border: 1px solid black;">射水市</span>、<span style="border: 1px solid black;">舟橋村</span>、<span style="border: 1px solid black;">上市町</span>、<span style="border: 1px solid black;">立山町</span>、<span style="border: 1px solid black;">入善町</span>、<span style="border: 1px solid black;">朝日町</span></p>	<p>愛知県</p> <p>名古屋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、春日井市、津島市、碧南市、刈谷市、<span style="border: 1px solid black;">豊田市</span>、<span style="border: 1px solid black;">安城市</span>、<span style="border: 1px solid black;">西尾市</span>、<span style="border: 1px solid black;">蒲郡市</span>、<span style="border: 1px solid black;">犬山市</span>、<span style="border: 1px solid black;">江南市</span>、<span style="border: 1px solid black;">小牧市</span>、<span style="border: 1px solid black;">稲沢市</span>、<span style="border: 1px solid black;">東海市</span>、<span style="border: 1px solid black;">大府市</span>、<span style="border: 1px solid black;">知多市</span>、<span style="border: 1px solid black;">知立市</span>、<span style="border: 1px solid black;">尾張旭市</span>、<span style="border: 1px solid black;">高浜市</span>、<span style="border: 1px solid black;">岩倉市</span>、<span style="border: 1px solid black;">豊明市</span>、<span style="border: 1px solid black;">日進市</span>、<span style="border: 1px solid black;">田原市</span>、<span style="border: 1px solid black;">東郷町</span>、<span style="border: 1px solid black;">長久手町</span>、<span style="border: 1px solid black;">豊山町</span>、<span style="border: 1px solid black;">清須市</span>、<span style="border: 1px solid black;">大口町</span>、<span style="border: 1px solid black;">扶桑町</span>、<span style="border: 1px solid black;">大治町</span>、<span style="border: 1px solid black;">蟹江町</span>、<span style="border: 1px solid black;">飛島村</span>、<span style="border: 1px solid black;">弥富市</span>、<span style="border: 1px solid black;">阿久比町</span>、<span style="border: 1px solid black;">東浦町</span>、<span style="border: 1px solid black;">南知多町</span>、<span style="border: 1px solid black;">武豊町</span>、<span style="border: 1px solid black;">幸田町</span>、<span style="border: 1px solid black;">豊橋市</span>、<span style="border: 1px solid black;">半田市</span>、<span style="border: 1px solid black;">豊川市</span>、<span style="border: 1px solid black;">常滑市</span>、<span style="border: 1px solid black;">新城市</span>、<span style="border: 1px solid black;">美浜町</span>、<span style="border: 1px solid black;">愛西市</span>、<span style="border: 1px solid black;">北名古屋市</span>、<span style="border: 1px solid black;">みよし市</span>、<span style="border: 1px solid black;">あま市</span></p>
<p>石川県</p>	<p>内灘町、<span style="border: 1px solid black;">金沢市</span>、<span style="border: 1px solid black;">七尾市</span>、<span style="border: 1px solid black;">小松市</span>、<span style="border: 1px solid black;">輪島市</span>、<span style="border: 1px solid black;">珠洲市</span>、<span style="border: 1px solid black;">加賀市</span>、<span style="border: 1px solid black;">羽咋市</span>、<span style="border: 1px solid black;">津幡町</span>、<span style="border: 1px solid black;">かほく市</span>、<span style="border: 1px solid black;">白山市</span>、<span style="border: 1px solid black;">能美市</span>、<span style="border: 1px solid black;">志賀町</span>、<span style="border: 1px solid black;">川北町</span>、<span style="border: 1px solid black;">宝達志水町</span>、<span style="border: 1px solid black;">中能登町</span>、<span style="border: 1px solid black;">能登町</span></p>	
<p>福井県</p>	<p><span style="border: 1px solid black;">福井市</span>、<span style="border: 1px solid black;">鯖江市</span>、<span style="border: 1px solid black;">坂井市</span>、<span style="border: 1px solid black;">美浜町</span>、<span style="border: 1px solid black;">高浜町</span>、<span style="border: 1px solid black;">敦賀市</span>、<span style="border: 1px solid black;">小浜市</span>、<span style="border: 1px solid black;">大野市</span>、<span style="border: 1px solid black;">勝山市</span>、<span style="border: 1px solid black;">あわら市</span>、<span style="border: 1px solid black;">越前市</span>、<span style="border: 1px solid black;">永平寺町</span>、<span style="border: 1px solid black;">越前町</span>、<span style="border: 1px solid black;">おおい町</span></p>	

市街地図(詳12m/詳25mスケール)の収録エリア

三重県	津市、 <b>松阪市</b> 、 <b>いなべ市</b> 、東員町、 <b>菟野町</b> 、四日市市、伊勢市、桑名市、鈴鹿市、名張市、 <b>尾鷲市</b> 、 <b>亀山市</b> 、鳥羽市、 <b>熊野市</b> 、玉城町、度会町、志摩市、伊賀市、木曾岬町、朝日町、川越町、 <b>多気町</b> 、 <b>明和町</b> 、南伊勢町、 <b>紀北町</b> 、 <b>御浜町</b> 、 <b>紀宝町</b>
滋賀県	近江八幡市、草津市、 <b>大津市</b> 、 <b>彦根市</b> 、 <b>長浜市</b> 、守山市、栗東市、 <b>野洲市</b> 、湖南市、甲賀市、日野町、竜王町、 <b>米原市</b> 、 <b>高島市</b> 、東近江市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
京都府	城陽市、向日市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、木津川市、精華町、 <b>宇治市</b> 、 <b>福知山市</b> 、 <b>舞鶴市</b> 、 <b>綾部市</b> 、宇治市、 <b>宮津市</b> 、 <b>亀岡市</b> 、長岡京市、宇治田原町、笠置町、 <b>和束町</b> 、 <b>南山城村</b> 、 <b>京丹後市</b> 、 <b>南丹市</b> 、 <b>大山崎町</b> 、 <b>伊根町</b> 、 <b>与謝野町</b>
大阪府	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、忠岡町、田尻町、高槻市、河内長野市、泉南市、島本町、豊能町、能勢町、熊取町、岬町、太子町、河内町、千早赤阪村
兵庫県	尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、三木市、播磨町、 <b>福崎町</b> 、太子町、 <b>上郡町</b> 、神戸市、 <b>姫路市</b> 、洲本市、相生市、 <b>豊岡市</b> 、加古川市、赤穂市、西脇市、高砂市、川西市、小野市、三田市、加西市、 <b>篠山市</b> 、猪名川町、稲美町、淡路市、南あわじ市、 <b>養父市</b> 、 <b>丹波市</b> 、 <b>宍粟市</b> 、朝来市、 <b>たつの市</b> 、 <b>多可町</b> 、 <b>香美町</b> 、 <b>新温泉町</b> 、加東市、 <b>市川町</b> 、 <b>神河町</b>
奈良県	奈良市、橿原市、 <b>桜井市</b> 、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、 <b>田原本町</b> 、明日香村、大和高田市、大和郡山市、天理市、五條市、御所市、香芝市、葛城市、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、安堵町、川西町、 <b>宇陀市</b> 、三宅町、 <b>高取町</b> 、 <b>吉野町</b> 、 <b>大淀町</b> 、 <b>下市町</b> 、 <b>黒滝村</b>

和歌山県	和歌山市、海南市、岩出市、 <b>かつらぎ町</b> 、 <b>湯浅町</b> 、橋本市、有田市、御坊市、 <b>田辺市</b> 、新宮市、白浜町、那智勝浦町、紀の川市、 <b>有田川町</b> 、 <b>高野町</b> 、 <b>紀美野町</b> 、 <b>九度山町</b> 、 <b>広川町</b> 、 <b>美浜町</b> 、 <b>日高町</b> 、 <b>由良町</b> 、 <b>印南町</b> 、 <b>みなべ町</b> 、 <b>日高川町</b> 、 <b>上富田町</b> 、 <b>太地町</b> 、 <b>串本町</b>
鳥取県	<b>鳥取市</b> 、米子市、倉吉市、境港市、 <b>岩美町</b> 、三朝町、 <b>日吉津村</b> 、 <b>八頭町</b> 、 <b>湯梨浜町</b> 、 <b>琴浦町</b> 、 <b>北栄町</b> 、 <b>伯耆町</b>
島根県	<b>松江市</b> 、 <b>浜田市</b> 、 <b>出雲市</b> 、 <b>益田市</b> 、 <b>大田市</b> 、 <b>安来市</b> 、 <b>江津市</b> 、 <b>雲南市</b>
岡山県	岡山市、倉敷市、玉野市、備前市、早鳥町、 <b>勝央町</b> 、久米南町、 <b>津山市</b> 、笠岡市、井原市、 <b>総社市</b> 、 <b>高梁市</b> 、 <b>新見市</b> 、和気町、里庄町、矢掛町、鏡野町、奈義町、西粟倉村、美作市、吉備中央町、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美咲町、浅口市
広島県	<b>呉市</b> 、尾道市、 <b>福山市</b> 、 <b>府中市</b> 、府中町、坂町、江田島市、広島市、竹原市、三原市、 <b>三次市</b> 、 <b>庄原市</b> 、 <b>大竹市</b> 、 <b>東広島市</b> 、 <b>廿日市市</b> 、 <b>海田町</b> 、 <b>熊野町</b> 、 <b>安芸高田市</b>
山口県	<b>下関市</b> 、宇部市、 <b>山口市</b> 、 <b>萩市</b> 、防府市、下松市、 <b>岩国市</b> 、 <b>山陽小野田市</b> 、 <b>光市</b> 、 <b>長門市</b> 、 <b>柳井市</b> 、 <b>美祿市</b> 、周南市、和木町、平生町、周防大島町、 <b>田布施町</b>
徳島県	徳島市、鳴門市、小松島市、 <b>阿南市</b> 、 <b>吉野川市</b> 、石井町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、 <b>阿波市</b> 、 <b>美馬市</b> 、 <b>三好市</b> 、 <b>つるぎ町</b> 、 <b>東みよし町</b>
香川県	<b>高松市</b> 、 <b>丸亀市</b> 、坂出市、善通寺市、 <b>観音寺市</b> 、さぬき市、東かがわ市、土庄町、 <b>綾川町</b> 、宇多津町、 <b>まんのう町</b> 、 <b>琴平町</b> 、 <b>多度津町</b> 、 <b>三豊市</b> 、 <b>小豆島町</b> 、 <b>三木町</b>
愛媛県	<b>松山市</b> 、 <b>今治市</b> 、宇和島市、八幡浜市、 <b>新居浜市</b> 、 <b>西条市</b> 、 <b>大洲市</b> 、 <b>伊予市</b> 、 <b>四国中央市</b> 、 <b>松前町</b> 、 <b>砥部町</b> 、 <b>伊方町</b> 、 <b>久万高原町</b> 、 <b>西予市</b> 、 <b>東温市</b> 、 <b>内子町</b>

共通  
〔市街地図の収録エリア〕

# 市街地図(詳12m/詳25mスケール)の収録エリア

90%以上収録地域 → 無印、50%以上収録地域 → 、50%未満収録地域 →

高知県	高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、佐川町、梶原町、四万十市、香南市、香美市、四万十町、黒潮町、いの町、越知町
福岡県	糸島市、北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、中間市、小郡市、春日市、宗像市、志免町、粕屋町、水巻町、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、筑紫野市、大野城市、太宰府市、古賀市、那珂川町、宇美町、篠栗町、須恵町、新宮町、久山町、芦屋町、岡垣町、遠賀町、うきは市、大刀洗町、刈田町、吉富町、福津市、宮若市、嘉麻市、朝倉市、鞍手町、大木町、築上町、みやま市、小竹町、桂川町、筑前町、広川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町、みやこ町
佐賀県	佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、白石町、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町
長崎県	佐世保市、時津町、長崎市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、五島市、波佐見町、対馬市、杵岐市、西海市、雲仙市、長与町、南島原市、東彼杵町、川棚町、佐々町
熊本県	熊本市、玉名市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、山鹿市、菊池市、宇土市、大津町、菊陽町、合志市、益城町、阿蘇市、南小国町、小国町、上天草市、宇城市、高森町、天草市、玉東町、長洲町、御船町、嘉島町、甲佐町、氷川町、芦北町、津奈木町
大分県	大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、白杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、九重町、玖珠町、国東市、日出町
宮崎県	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、国富町、高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町、門川町
鹿児島県	鹿児島市、鹿屋市、姶良市、枕崎市、いちき串木野市、阿久根市、出水市、伊佐市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、さつま町

沖縄県	那覇市、宜野湾市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、本部町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、豊見城市、与那原町、南風原町、石垣市、うるま市、宮古島市、南城市、八重瀬町
-----	--

## お知らせ

- 地図ソフトの更新により収録エリアは変わります。
- 収録されている市街地図データの調査終了時期は一部を除き、2011年7月です。

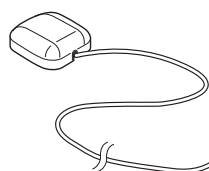
# システムアップについて

①～④は別売品、⑤、⑥は市販品です。(下記番号と説明をご覧ください。)

※別売品につきましては「別売品のご案内」8、9ページをご覧ください。

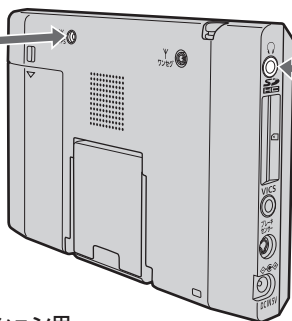
① **別売**

GPSアンテナ  
(CA-PN20D)



GPSアンテナ端子へ

ヘッドホン  
端子へ



⑥ **市販**

ヘッドホン

③ **別売**

SSDポータブルカーナビゲーション用  
リモコン  
(CA-PRSD1D)



## 車でテレビ(ワンセグ)を見る

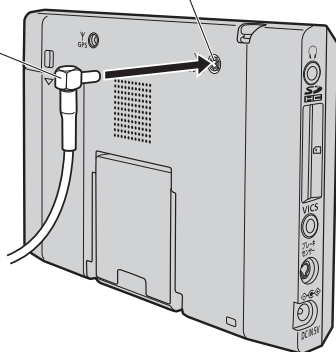
車に別売のワンセグ用フィルムアンテナ(CA-PDTNF26D)を使用してテレビ(ワンセグ)の映像を見ることができます。

ワンセグ用アンテナ端子

アンテナケーブル端子

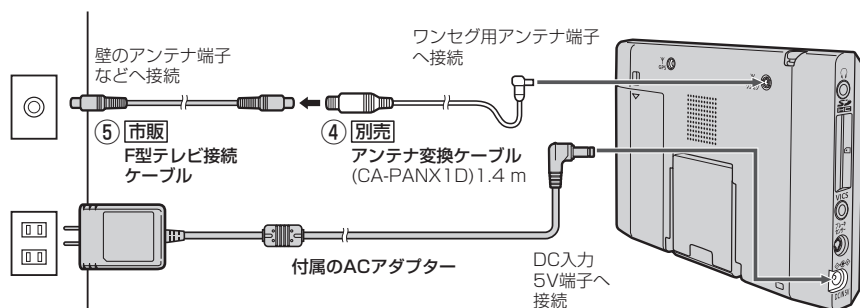
② **別売**

ワンセグ用  
フィルムアンテナ  
(CA-PDTNF26D)



### 家庭のアンテナ端子に接続してテレビ(ワンセグ)を見る

別売のアンテナ変換ケーブルと市販のF型テレビ接続ケーブルを接続すれば、ご家庭でテレビ(ワンセグ)の映像を見ることができます。



※本機は、13～62チャンネルであれば受信し、視聴できますが、ケーブルテレビ局によっては、別のチャンネルで送信されている場合があります。

- ① GPSアンテナを接続することにより、車内でのGPS衛星の電波の受信を安定させます。
- ② ワンセグ用フィルムアンテナを接続することにより、車でテレビ(ワンセグ)の映像を見ることができます。
- ③ SSD ポータブルカーナビゲーション用リモコンを使用してナビゲーション・音楽再生・テレビ(ワンセグ)・録画番組再生・画像再生を操作することができます。
- ④、⑤ アンテナ変換ケーブルとF型テレビ接続ケーブルを接続することにより、ご家庭でテレビ(ワンセグ)の映像を見ることができます。
- ⑥ ヘッドホンを接続することにより、本機の音声をヘッドホンで聴くことができます。

※詳しくは、各別売品の説明書をご覧ください。

※本機で使用できる別売品または市販品につきましては、お買い上げの販売店におたずねください。

※本書に記載している寸法は、おおよその数値です。



# 初期設定一覽

各種設定初期状態は下記のとおりです。

## ナビゲーション

画面表示	メイン画面	進行方向を上 スケール=25 m	
	右画面	進行方向を上 スケール=200 m	
到着予想	平均速度を自動で設定=する ※平均速度を自動で設定「しない」にすると、 一般道路/国道/有料道路が設定可能となり ます。 一般道路=35 km/h 国道=45 km/h 有料道路=80 km/h		
	探索条件	探索条件=自動 全ルートを表示=する 料金表示=普通車 自動再探索=する フェリーを優先=しない 季節規制考慮=する 時間規制道路を考慮=する スマートICを利用=しない VICS自動再探索=する VICS情報を考慮=する	
設定	地図基本表示	道路名=表示する 登録地点=表示する ランドマーク=表示する 緯度・経度=表示しない マップコード=表示しない	
	地図の設定	昼夜切換/ 地図の色	昼夜切換=自動 地図の色=ノーマル
		文字表示 の設定	名称の文字サイズ=中 吹出しの表示=する
	右画面設定	地図 モード	地図モード=進行方向 3D地図視角調整 =10目盛中左から1目盛目
		右画面に 地図表示	右画面の表示=しない
	地図ボタン表示	文字表示 の設定	名称の文字サイズ=中 吹出しの表示=する
		地図 モード	地図モード=進行方向 3D地図視角調整 =10目盛中左から1目盛目
	カーマーク選択	カーマークの設定=矢印(レッド)	
	地図ボタン表示	メイン地図	コンパス=表示する スケール=表示する AV=表示する 音量=表示する 道路切換=表示する
		右地図	コンパス=表示する スケール=表示する

設定	ルート案内	ルート色=黄色 ルート情報を表示=しない 目的地方位=直線 JCTビューを表示=する 交差点拡大図を表示=する 交差点情報を表示=する ETCレーン表示=しない リアル3Dを表示=する 方面看板を表示=する オートデモスタート=しない*1 盗難多発地点警告=する AV中の案内割込=する	
	ランドマーク	ランドマーク設定=なし	
案内音量	7目盛中左から4目盛目		
	ガイド設定 合流ガイド=ガイド中 踏み切り案内=ガイド中 専用レーンガイド=OFF VICSガイド=ON トンネル出口警告=ON		
セキュリティ設定*2		セキュリティコード設定=OFF	
情報	エコドライブ設定	評価履歴=残す エコドライブ表示=しない 評価レベル=初級 急加減速のお知らせ=する エコ速度超過のお知らせ=しない アイドリングのお知らせ=する	
	FM多重	受信番組設定	受信番組=交通番組 (VICS)
		周波数設定	自動選局=ON プリセット選局=未設定
		VICS表示設定	一般道=ON 有料道=ON 駐車場=ON 規制=ON 渋滞無し=ON 渋滞混雑=ON 点滅=ON
	走行軌跡	軌跡の記録スタート/ストップ=ストップ 軌跡保存データ=なし	

\* 1 印…家庭動作のみ

「動作の種類と制限について」B-4

\* 2 印…車動作のみ

「動作の種類と制限について」B-4

## 初期設定一覧

### 電池動作

FMトランスミッター	右画面=OFF ルート表示=ON
------------	---------------------

### システム設定

画面の明るさ設定	明るさ自動調整=OFF 設定値=31 ※明るさ自動調整をONにすると 最高輝度/最低輝度が表示され ます。 最高輝度=31 最低輝度=5
操作設定	キー操作音=する カーソル表示=点灯 50音入力方式=50音 リスト並び順=名前 画面消し=しない
案内音声割込設定	案内音声割込=する
AV音声出力設定	FMトランスミッター=OFF ※FMトランスミッターをONに すると送信周波数と出力設定が 表示されます。 送信周波数=76.0 MHz 出力切替=ステレオ

### 音量調整

音量=8(音楽再生・テレビ視聴(ワンセグ)・録画番組再生)

### テレビ視聴(ワンセグ)/録画再生

視聴エリア=東京	
エリア変更=自動	
自宅呼出=未登録	
お好み呼出=未登録	
表示切替=ワイド	
各種設定	中継・系列局自動サーチ=する
	起動画面設定=しない
	音声設定=音声1、主
	字幕設定=なし
	時計表示=する
	録画再生オールリピート=しない
	放送用メモリー=なし
録画予約=未登録	

### ナビ中のAV同時動作

ナビ中のAV同時動作=する

出荷状態に戻す(設定のみ)について

各モードのシステム設定→初期化画面で“出荷状態に戻す(設定のみ)”を実行した場合、初期設定(初期値)に戻る項目は下記のとおりとなります。

【※】「データを初期化(消去)する」L-13

項目		モード	NAVI	音楽再生	テレビ視聴／録画番組再生	画像再生
画面表示	メイン画面		○	×	×	×
	右画面		○	×	×	×
探索条件			○	×	×	×
FM多重(VICS)			○*1	×	×	×
エコドライブ設定			○	×	×	×
到着予想			○	×	×	×
メイン画面設定			○	×	×	×
右画面設定			○	×	×	×
地図の色			○	×	×	×
基本表示設定			○	×	×	×
ルート案内設定			○	×	×	×
カーマーク			○	×	×	×
軌跡/地点			×	×	×	×
音声案内(ガイド設定含む)			○	×	×	×
セキュリティ設定			×	×	×	×
画面の明るさ設定			○	○	○	○
操作設定	キー操作音		○	○	○	○
	カーソル表示				○*2	
	50音入力方式				○	
	画面消し				○	
音声割込				○		
AV音声出力設定				○		
音量調整			—	○	○	—

○印：初期値に戻る      ×印：初期設定に戻らない

- \* 1 印…VICS表示設定のみ出荷状態に戻します。受信番組設定、周波数設定は出荷状態に戻りません。
- \* 2 印…カーソル表示を **点滅** に設定しても、テレビ視聴(ワンセグ)モード時は点灯したままとなります。(テレビ視聴(ワンセグ)モード時は、AVのシステム設定画面のみ点滅します。)

# 仕様

ナビゲーション本体	外形寸法(幅×高さ×奥行き)		131 mm×85 mm×17.5 mm
	質量		210 g
	推奨動作温度		0℃～+50℃ 0℃～+40℃(ACアダプター使用時)
	フォーマット		オリジナルメモリーフォーマット
電源	電源電圧		● AC100 V、50 Hz/60 Hz(ACアダプター) ● DC12 V(シガーライターコード)
	消費電流		1.5 A以下
	消費電力		7.5 W(ナビゲーション時)
液晶ディスプレイ	画面寸法	幅×高さ	5 V型 111 mm×63 mm
		対角	127 mm
	画素数		1152000画素
	有効画素数		99.99%
	表示方式		透過型カラーフィルター方式
	駆動方式		TFT(薄膜トランジスタ)アクティブマトリックス方式
	使用光源		LEDバックライト
タッチパネル		抵抗感圧式アナログタイプ(フィルム+ガラス)	
内蔵スピーカー	寸法・形状		28 mmダイナミック型
	定格出力		1 W
	最大出力		1.5 W
内蔵GPSアンテナ	形式		マイクロストリップ 長方形アンテナ
	受信周波数		1575.42 MHz(C/Aコード)
	受信感度		-152 dBm
	受信方式		パラレル12チャンネル
	位置更新時間		約1秒(自律航法動作中:約0.2秒)
端子	電源入力端子		DC5 V(EIAJ端子)
	GPSアンテナ端子		専用コネクタ(MCX)
	プレーキセンサー端子		ミニジャック(径φ2.5)
	ヘッドホン出力端子		ステレオミニジャック(径φ3.5)
	ワンセグ用アンテナ端子		専用コネクタ(MCX)
ワンセグ	受信可能方式		地上デジタル放送方式(日本) ワンセグ
	受信周波数		470 MHz～770 MHz(13 ch～62 ch)
	アンテナ		収納式4段階
内蔵リチウムイオン電池	充電可能温度		0℃～+40℃
	充電時間		約2時間40分 (シガーライターコードまたはACアダプター使用/電源「切」)
	連続使用可能時間*1 (満充電、周囲温度+10℃～+35℃で使用時) *1:電池の充電時間と使用可能時間は目安です。数値を保証するものではありません。		約2時間20分 ※ワンセグ受信し、音量/画面の明るさを中間(明るさ自動設定OFF)にした場合
	電源「切」時の電池保持時間		常温約90日間(電池満充電の場合)

●液晶ディスプレイのV型は、有効画素の対角寸法を基準とした大きさの目安です。

〔保証とアフターサービス〕

共通


〔仕様〕

## 仕様

シガーライターコード	使用電源	DC12 V マイナスアース		
	ヒューズ	5 A		
	長さ	1.9 m		
	出力電圧	DC5 V		
ACアダプター	外形寸法	44 mm × 30 mm × 60 mm		
	質量	110 g(コード含む)		
	コードの長さ	1.7 m		
	入力	電圧	AC100 V	
		周波数	50 Hz / 60 Hz	
		電流	最大0.28 A	
	出力	電圧	DC5 V	
		電流	2 A以下	
	消費電力	10 W		

- 本製品の仕様、画面表示、外観は、改良のため予告なく変更することがあります。
- 本書に記載の寸法・質量はおおよその数値です。
- イラストはイメージであり、実際と異なる場合があります。
- 画面表示などの色は印刷物ですので実際と異なる場合があります。

## 商標について

- SDHCロゴはSD-3C,LLCの商標です。
- Microsoft®、Windows® およびWindows® XP / Windows Vista® / Windows® 7は、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。
- “ゼンリン” および “ZENRIN” は株式会社ゼンリンの登録商標です。
- タウンページは東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社の登録商標です。
- マップコードおよびマップコードロゴは株式会社デンソーの商標です。
- まっがるコードおよびまっがるコードロゴは株式会社昭文社の登録商標または商標です。
- 「VICS」 および 「 vics®」 は財団法人道路交通情報通信システムセンターの商標です。
- ETCは、財団法人道路システム高度化推進機構 (ORSE) の登録商標です。
- DSRCは、一般社団法人ITSサービス推進機構 (ISPA) の登録商標です。
- Google、Googleロゴ、およびGoogle マップは、Google Inc.の商標または登録商標です。
- 「Yahoo!」 および 「Yahoo!」「Y!」 のロゴマークは、米国Yahoo! Inc.の登録商標または商標です。
- MPEG Layer-3 audio coding technology licensed from Fraunhofer IIS and Thomson.
- 本機の説明書に記載されている各種名称、会社名、商品名などは、各社の登録商標または商標です。
- 各社の商標および製品商標に対しては特に注記のない場合でも、これを十分尊重いたします。